第４章　各港における港湾整備の現状と整備内容・問題点

１．港湾整備計画に示す施設の定義

凡例	備考（※定義）
【継続施設】【整備済】	・整備計画(平成 28 年度策定)に位置付けている施設 ・(令和 3 年度時点で）すでに事業着手または完了している施設
【追加施設】	・(平成 28 年度に)新たに計画した施設
【構想】	・構想段階にある施設

（１）元町港 42
（２）岡田港 44
（３）波浮港 46
（４）利島港 48
（５）新島港 50
（６）神津島港 52
（７）三池港 54
（８）御蔵島港 56
（９）神湊港 58
（10）八重根港 60
（11）青ヶ島港 62

２．各港における港湾整備の現状

① 元町港

【伊豆諸島の拠点】

・元町港は大島の中心市街地に近く、伊豆諸島随一の大島の玄関にふさわしい港として港湾整備が図られてきた。

【整備目標（港内静穏度の確保、利便性の向上）】

・港湾整備の技術指針による公共岸壁の所要静穏度97.5%。

・伊豆諸島の大島、新島、神津島、三宅島、八丈島では、１島２港（新島、神津島、三宅島においては、一方が漁港）で東海汽船の運航規定による接岸限界波高1.5mという条件のもと貨客船の接岸する岸壁の静穏度97.5%を目指すとともに乗降と荷役の安全性・効率性の向上のための施設整備を図ってきた。

【整備目標（高速ジェット船常時利用への対応）】

・高速ジェット船の通年運航を目指して静穏度及び利便性の向上のための施設整備を図ってきた。

② 岡田港

【元町港の補完港】

・岡田港は静穏度が良好なため、元町港の補完港として有益に機能しており、また隣接した漁港の水産機能と合わせて、島北部の地域振興拠点、物流拠点として機能している。

・このため岡田港は、風浪や予期せぬ災害等により元町港が利用できない場合に、元町港の補完港としての機能を果たす港湾を目指して整備が図られてきた。

【整備目標（港内静穏度の確保、利便性の向上）】

・港湾整備の技術指針による公共岸壁の所要静穏度97.5%。

・伊豆諸島の大島、新島、神津島、三宅島、八丈島では、１島２港（新島、神津島、三宅島においては、一方が漁港）で東海汽船の運航規定による接岸限界波高1.5mという条件のもと貨客船の接岸する岸壁の静穏度97.5%を目指すとともに乗降と荷役の安全性・効率性の向上のための施設整備を図ってきた。

【整備目標（高速ジェット船常時利用への対応）】

・高速ジェット船の通年運航を目指して静穏度及び利便性の向上のための施設整備を図ってきた。

③ 波浮港

【大島の地域振興港】

・波浮港は美しい景観を持つ内湾に入り組んだ天然港であり、漁船・貨物船・プレジャーボート等多様な利用がなされている。また、噴火災害における避難港としても機能してきた。

・このため波浮港は、漁港や商港機能に加え、緊急時の避難やプレジャーボート基地としての機能強化した港湾を目指して整備が図られてきた。

【整備目標（噴火災害における避難港の確保）】

・港湾整備の技術指針による公共岸壁の所要静穏度97.5%。

・波浮港では、三原山噴火災害の避難港として一港で静穏度97.5%を確保するための施設整備を図る。

・島外避難港及び緊急物資等の拠点港として、貨客船等就航のための施設整備を行っている。

④ 利島港

【利島唯一の海上交通拠点港】

・利島港は島民の唯一の他地域との交流玄関口であり、人流・物流の拠点として、また漁業活動の拠点として機能している。このため、利島港は利島の生活基盤港として、貨客船及び高速ジェット船が安定して就航する信頼性の高い港湾及び漁港機能の強化された港湾を目指して整備が図られてきた。

【整備目標（港内静穏度の確保、利便性の向上）】

・伊豆諸島における利島、御蔵島、青ヶ島では、一港二突堤整備による貨客船等の就航率向上や乗降と荷役の安全性・効率性の向上を目指した施設整備を図ってきた。

【整備目標（高速ジェット船常時利用への対応）】

・高速ジェット船の通年運航を目指して静穏度及び利便性の向上のための施設整備を図ってきた。

⑤ 新島港

【新島の物流・人流の拠点港】

・新島は、マリンスポーツやガラスアートなど観光リゾートで高い人気を有し、また水産業も盛んである。新島港はこうした旅客や貨物のため、羽伏漁港を補完港として人流・物流拠点として機能している。

・このため新島港は、マリンスポーツならびに観光リゾートの島の玄関口として安定した貨客船の就航と信頼性の高い港、及び海洋性レクリエーション機能の強化を目指した整備が図られてきた。

【整備目標（港内静穏度の確保、利便性の向上）】

・港湾整備の技術指針による公共岸壁の所要静穏度97.5%。

・伊豆諸島の大島、新島、神津島、三宅島、八丈島では、１島２港（新島、神津島、三宅島においては、一方が漁港）で東海汽船の運航規定による接岸限界波高1.5mという条件のもと貨客船の接岸する岸壁の静穏度97.5%を目指すとともに乗降と荷役の安全性・効率性の向上のための施設整備を図ってきた。

【整備目標（高速ジェット船常時利用への対応）】

・高速ジェット船の通年運航を目指して静穏度及び利便性の向上のための施設整備を図ってきた。

⑥ 神津島港

【物流・人流の拠点港】

・神津島港は大島航路の終点港であり、下田港との航路も有し、三浦漁港を補完港として神津島の人流・物流の拠点港としての機能を果たしており、一方、漁業活動の拠点として漁港機能も有している。

・このため、神津島港は神津島の玄関口としての貨客船の安定した就航及び小型船が安心して利用できる信頼性の高い港湾を目指して整備が図られてきた。

【整備目標（港内静穏度の確保、利便性の向上）】

・港湾整備の技術指針による公共岸壁の所要静穏度97.5%。

・伊豆諸島の大島、新島、神津島、三宅島、八丈島では、１島２港（新島、神津島、三宅島においては、一方が漁港）で東海汽船の運航規定による接岸限界波高1.5mという条件のもと貨客船の接岸する岸壁の静穏度97.5%を目指すとともに乗降と荷役の安全性・効率性の向上のための施設整備を図ってきた。

【整備目標（高速ジェット船常時利用への対応）】

・高速ジェット船の通年運航を目指して静穏度及び利便性の向上のための施設整備を図ってきた。

⑦ 三池港

【物流・人流の拠点港】

・三池港は八丈航路の玄関口であるとともに、三宅島の人流・物流の拠点港として機能している。

・このため、三池港は貨客船の安定した就航と安全な乗降や荷役が確保された信頼性の高い港湾を目指して整備が図られてきた。

【整備目標（港内静穏度の確保、利便性の向上）】

・港湾整備の技術指針による公共岸壁の所要静穏度97.5%。

・伊豆諸島の大島、新島、神津島、三宅島、八丈島では、１島２港（新島、神津島、三宅島においては、一方が漁港）で東海汽船の運航規定による接岸限界波高1.5mという条件のもと貨客船の接岸する岸壁の静穏度97.5%を目指すとともに乗降と荷役の安全性・効率性の向上のための施設整備を図ってきた。

⑧ 御蔵島港

【御蔵島唯一の海上交通拠点港】

・御蔵島港は御蔵島における他地域との唯一の交流玄関口であり、人流・物流の拠点として、また、漁業活動の拠点として重要な役割を果たしている。

・このため、御蔵島港は御蔵島の海上交通拠点港として、貨客船が安定して就航する信頼性の高い港湾、また、漁港機能が強化された港湾を目指して整備が図られてきた。

【整備目標（港内静穏度の確保、利便性の向上）】

・伊豆諸島における利島、御蔵島、青ヶ島では、一港二突堤整備による貨客船等の就航率向上や乗降と荷役の安全性・効率性の向上を目指した施設整備を図ってきた。

⑨ 神湊港

【物流・人流の拠点港】

・神湊港は八丈島における物流・人流の拠点港としての機能を果たしている。

・このため、神湊港は安定した就航と安全な乗降や荷役が確保された信頼性の高い港湾を目指し整備が図られてきた。

【整備目標（港内静穏度の確保）】

・港湾整備の技術指針による公共岸壁の所要静穏度97.5%。

・伊豆諸島の大島、新島、神津島、三宅島、八丈島では、１島２港（新島、神津島、三宅島においては、一方が漁港）で東海汽船の運航規定による接岸限界波高1.5mという条件のもと貨客船の接岸する岸壁の静穏度97.5%を目指すとともに乗降と荷役の安全性・効率性の向上のための施設整備を図ってきた。

⑩ 八重根港

【神湊港の補完港】

・八重根港は、神湊港の補完港として、八丈島への交通アクセスに重要な役割を果たすとともに、八丈島西部の地域振興・物流拠点として機能を果たしている。

・このため、八重根港は、風浪や災害等により、神湊港が利用できない場合の補完港としての整備が図られてきた。

【整備目標（港内静穏度の確保）】

・港湾整備の技術指針による公共岸壁の所要静穏度97.5%。

・伊豆諸島の大島、新島、神津島、三宅島、八丈島では、１島２港（新島、神津島、三宅島においては、一方が漁港）で東海汽船の運航規定による接岸限界波高1.5mという条件のもと定期貨客船の接岸する岸壁の静穏度97.5%を目指すとともに乗降と荷役の安全性・効率性の向上のための施設整備を図ってきた。

⑪ 青ヶ島港

【青ヶ島唯一の海上交通拠点港】

・青ヶ島港は青ヶ島における他地域との唯一の交流玄関口であり、人流・物流の拠点として、生活基盤及び地域振興の重要な役割を果たしている。

・このため、青ヶ島の生活基盤港として、貨客船が安定して就航する信頼性の高い港湾を目指した整備が図られてきた。

【整備目標（港内静穏度の確保、利便性の向上）】

・伊豆諸島における利島、御蔵島、青ヶ島では、一港二突堤整備を目指した施設整備を図ってきた。

３．各港の整備内容・問題点　整備計画図と整備状況

（１）元町港　整備計画図（平成 28 年度策定計画に対する令和 3 年度進捗）

元町港　整備計画図

管理者	所在地
東京都	東京都大島町元町（大島支庁管内）

＜整備状況（完了・着手）＞

■荷さばき地、道路の整備により、乗降と荷役の安全性・利便性・効率性の向上

・道路、荷捌き地、駐車場　【完了】

＜港湾における問題点＞

○整備目標に達しない港内静穏度

・元町港では、貨客船の接岸する岸壁の静穏度が、目標とする 97.5%を達成していない状況にある。これでは、三原山が噴火し溶岩により島内が分断された場合、中心市街地の元町が孤立し、元町港から島外避難する場合において、元町港単独での静穏性が十分とはいえない。

○船舶乗降時の安全性・快適性

・元町港は、船客待合所から乗船場所まで距離があり、日除けや雨除け施設が未整備のため、乗降の快適性が十分とはいえない。

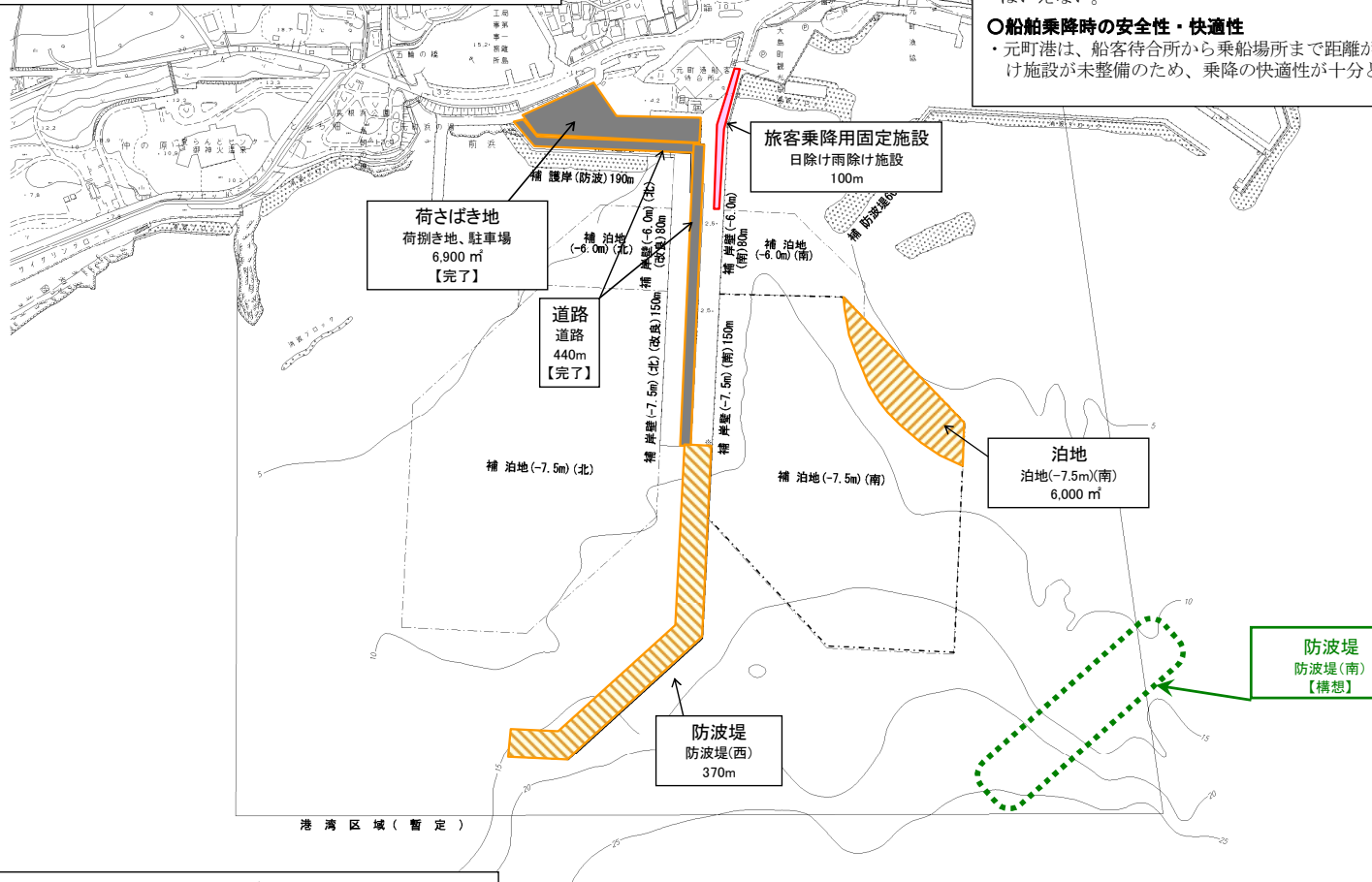

位置図

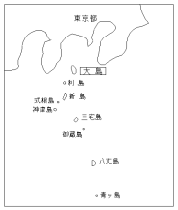

港湾区域図

波向別波高出現頻度図

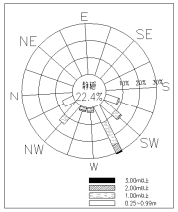

風向・風速図

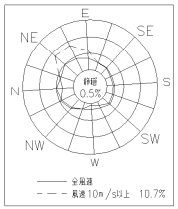

潮位図

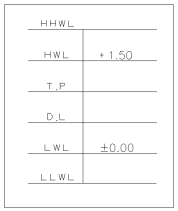

凡例

【継続施設】【整備済】　【追加施設】　【構想】

整備状況

【港湾整備の基本方針】*1:海上交通の充実、*2:安全性・利便性の向上、*3:地域振興への寄与、*4:自然災害への対応、*5:環境との調和・保全・活用

自治体等へのヒアリングによる港湾整備の要望		港湾整備上の課題 (*の番号は、港湾整備の基本方針に該当する課題を示す)
H27 年度	令和 3 年度	
・観光等の拠点は元町であるが、現在、約 7 割は岡田港へ入港しており、元町港を利用して欲しい。 ・静穏度の向上と日除け雨除け施設の整備を要望する。 ・防波堤の延伸計画箇所が良好な漁場であり、漁協が整備に反対しているが、町としては整備進めて欲しい。	・入港時の回頭水域が狭いため、泊地の計画水深の確保を要望。	*1 定期貨客船等の安全・安定就航の確保 *2 高速ジェット船接岸岸壁の静穏度向上と乗降時の安全性・快適性の向上 *2 荷役作業時の安全性・効率性の向上 *2 船舶乗船時の安全性・快適性の向上 *2 港湾施設利用時の快適性向上 *4 噴火災害や震災時等にも安定した岸壁利用が可能な港内静穏度の向上 *4 気候変動への対応

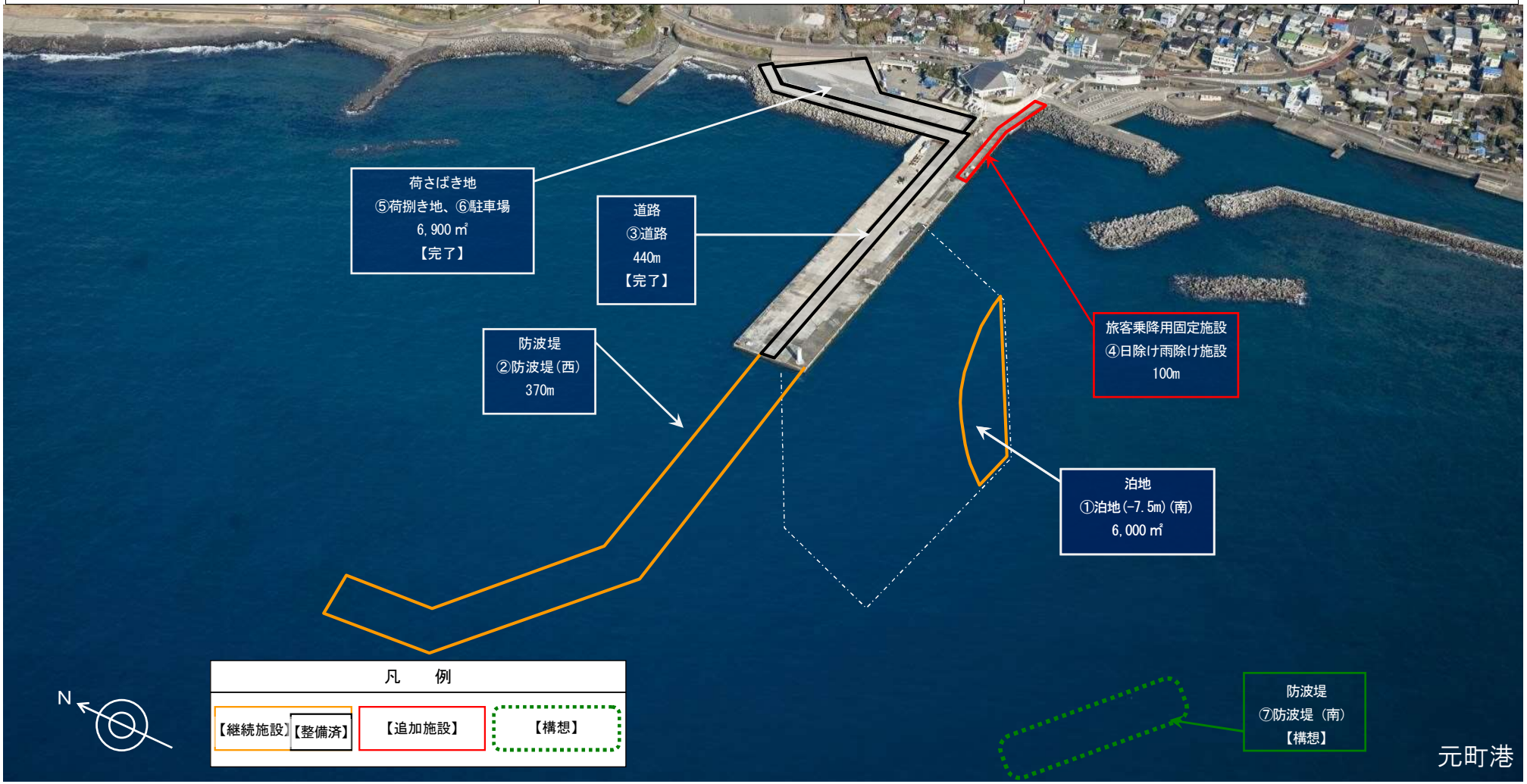

撮影年月：令和 2 年 2 月

（２）岡田港　整備計画図（平成 28 年度策定計画に対する令和 3 年度進捗）

岡田港　整備計画図

管理者	所在地
東京都	東京都大島町岡田（大島支庁管内）

＜整備状況（完了・着手）＞

■船客待合所、津波避難施設の整備により、乗降客の利便性の向上及び災害時の安全性の向上に寄与。

・船客待合所、津波避難施設、津波避難通路の整備を平成 28 年度に着手　【完了】

■護岸の整備により、荷捌用地や道路・駐車場、また背後施設への越波が減少し、荷役効率や車両の港内走行時の安全性の向上、乗降客の利便性の向上に寄与。

・護岸(防波)(改良)、護岸（防波）、駐車場の整備を推進

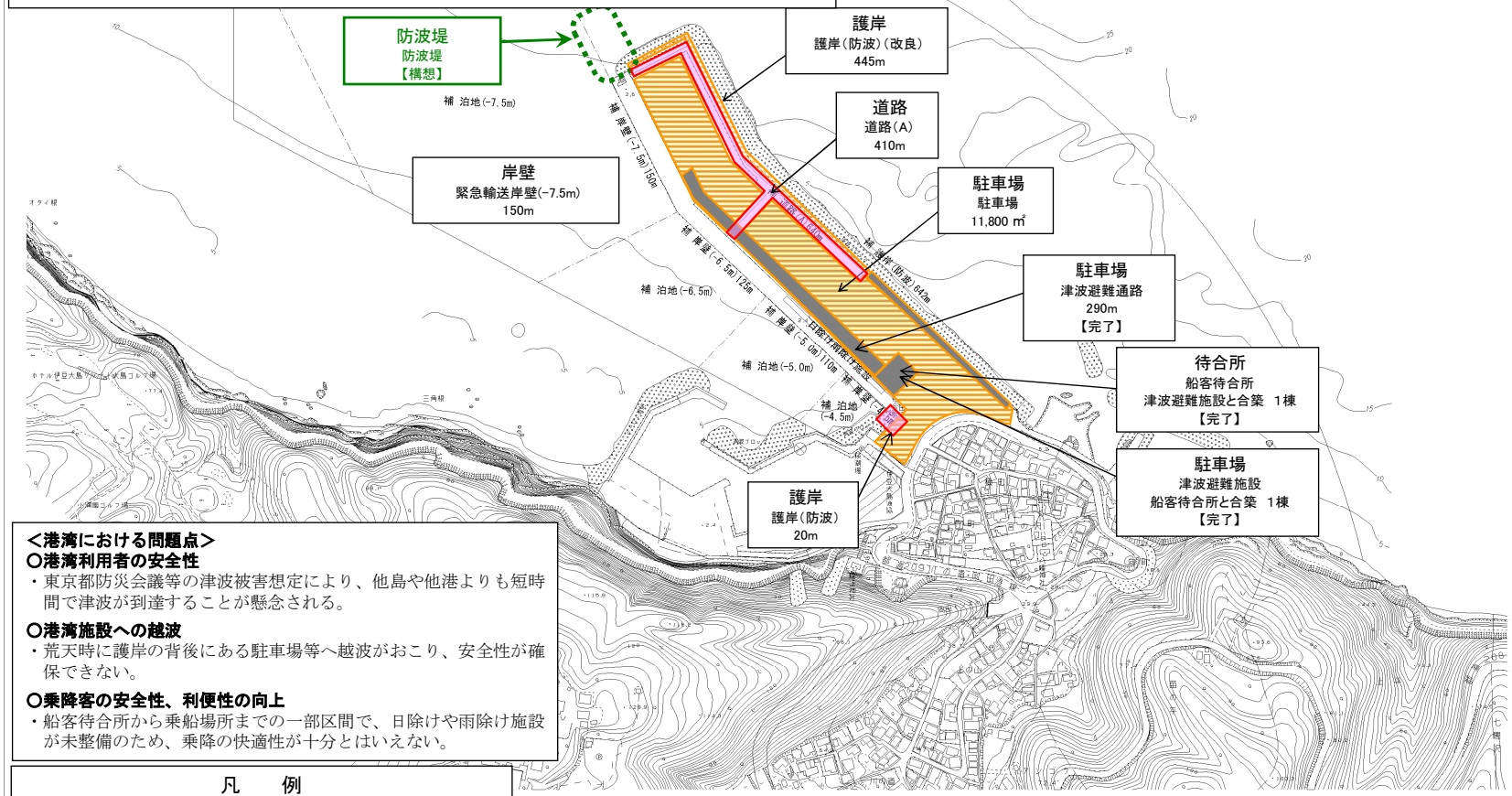

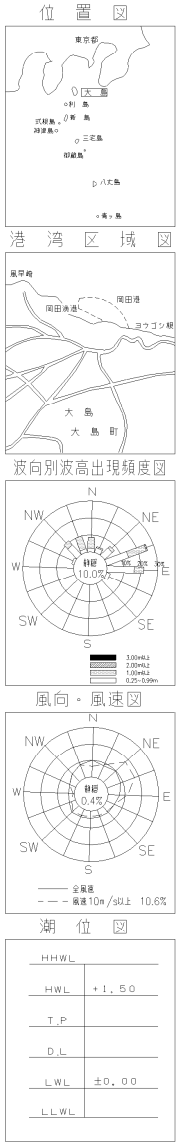

＜港湾における問題点＞

○港湾利用者の安全性

・東京都防災会議等の津波被害想定により、他島や他港よりも短時間で津波が到達することが懸念される。

○港湾施設への越波

・荒天時に護岸の背後にある駐車場等へ越波がおこり、安全性が確保できない。

○乗降客の安全性、利便性の向上

・船客待合所から乗船場所までの一部区間で、日除けや雨除け施設が未整備のため、乗降の快適性が十分とはいえない。

凡　例

【継続施設】【整備済】　【追加施設】　【構想】

整備状況

【港湾整備の基本方針】*1:海上交通の充実、*2:安全性・利便性の向上、*3:地域振興への寄与、*4:自然災害への対応、*5:環境との調和・保全・活用

自治体等へのヒアリングによる港湾整備の要望		港湾整備上の課題
H27 年度	令和 3 年度	(*の番号は、港湾整備の基本方針に該当する課題を示す)
・岡田港は、計画どおり整備を進めてもらいたい。 ・新船客待合所の完成後に、現船客待合所を撤去すると、飛沫により土産物屋の建物が傷む恐れがあるため、飛沫防止対策が必要。 ・規制緩和により港内にてワゴン車式の喫茶店を開業した。今後も規制緩和を行い、港内にて軽食や土産物を販売できるようにして欲しい。　旅客待合所整備完了	・利用客のため、日除け雨よけ施設を設置して欲しい。広い範囲を要望。	*2 船客待合所の老朽化 *2 荷役の安全性・効率性の向上 *3 港湾施設を越波から守る *4 船舶乗船時の安全性・快適性の向上 *5 港湾利用者を津波から守る

凡　例

【継続施設】【整備済】　【追加施設】　【構想】

撮影年月：令和 2 年 10 月

（３）波浮港　整備計画図（平成 28 年度策定計画に対する令和 3 年度進捗）

波浮港　整備計画図	管理者	所在地
	東京都	東京都大島町波浮（大島支庁管内）

＜整備状況（完了・着手）＞

■防波堤の整備により、港内静穏度の向上に寄与。

・防波堤（東）の整備を推進

■施設の整備により、高潮時における荷役や漁業活動の円滑化に寄与。

・物揚場（-3.0m）の整備を推進

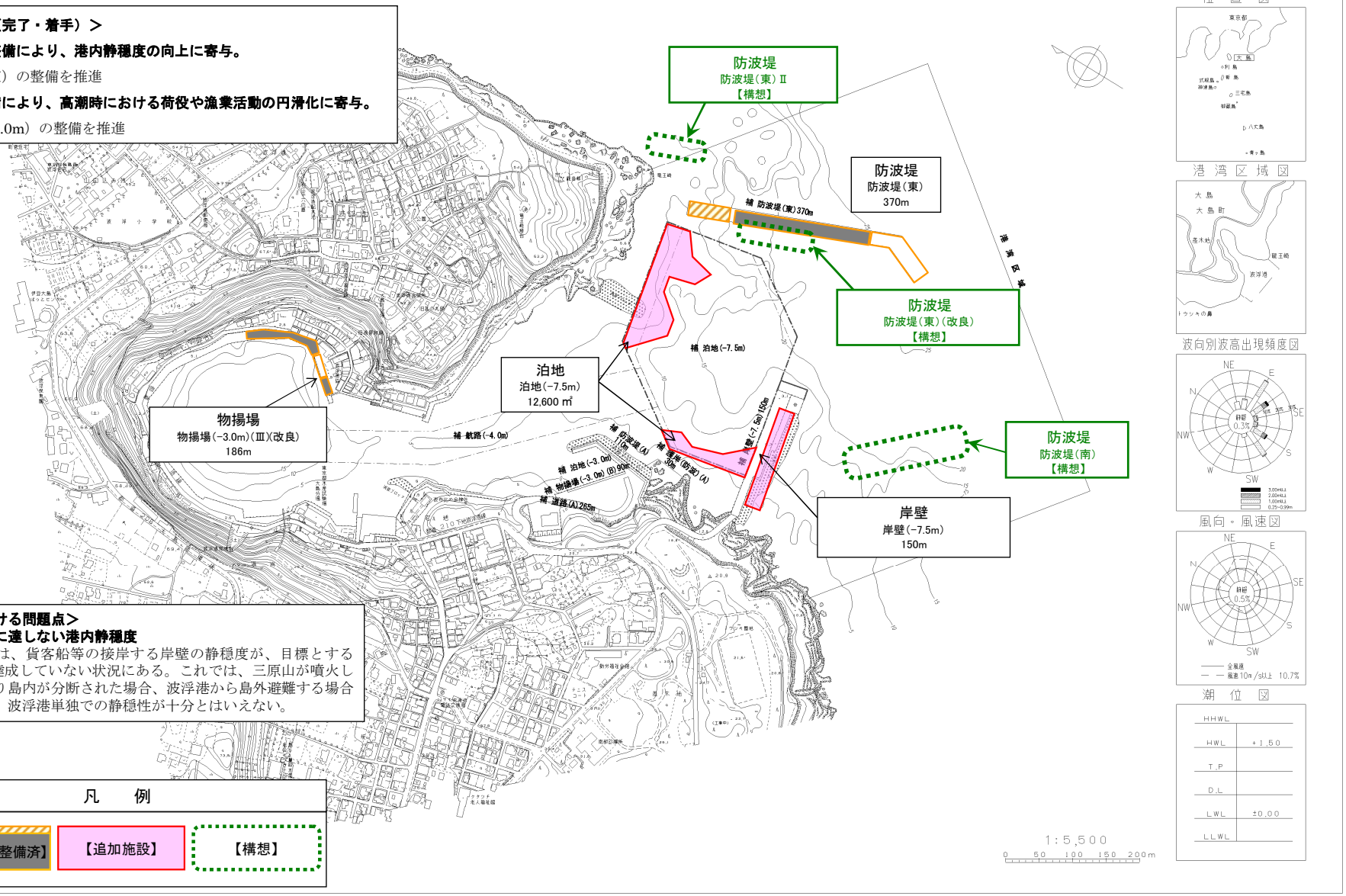

＜港湾における問題点＞

○整備目標に達しない港内静穏度

・波浮港では、貨客船等の接岸する岸壁の静穏度が、目標とする97.5%を達成していない状況にある。これでは、三原山が噴火し溶岩により島内が分断された場合、波浮港から島外避難する場合において、波浮港単独での静穏性が十分とはいえない。

凡　例

【継続施設】【整備済】　【追加施設】　【構想】

位置図

港湾区域図

波向別波高出現頻度図

風向・風速図

潮位図

HHWL	
HWL	+1.50
T.P	
D.L	
LWL	±0.00
LLWL	

整備状況

【港湾整備の基本方針】*1:海上交通の充実、*2:安全性・利便性の向上、*3:地域振興への寄与、*4:自然災害への対応、*5:環境との調和・保全・活用

自治体等へのヒアリングによる港湾整備の要望		港湾整備上の課題 (*の番号は、港湾整備の基本方針に該当する課題を示す)
H27 年度	令和 3 年度	
・津波来襲時の避難経路が限られている。 (以下は、漁協へのヒアリング) ・津波来襲時の避難経路は 2 箇所あり十分。 ・防波堤（東）からの反射波および沿波により、三角波が形成され多方向から船体が揺らされる。現状（ｹｰｿﾝ 6 函）は、4 函時よりも状況が悪化し、小型漁船での操業時に転覆しそうになった。早急に反射波対策を実施してほしい。	・波浮港に JF が入港できるよう、航路を水深 5.5m～6.5m に増深することを要望。	*3 漁船等小型船の入出港時の安全性の向上 *3 物揚場の安全な利用 *4 荒天時や災害時等に大型貨客船が安全に避難可能な港湾

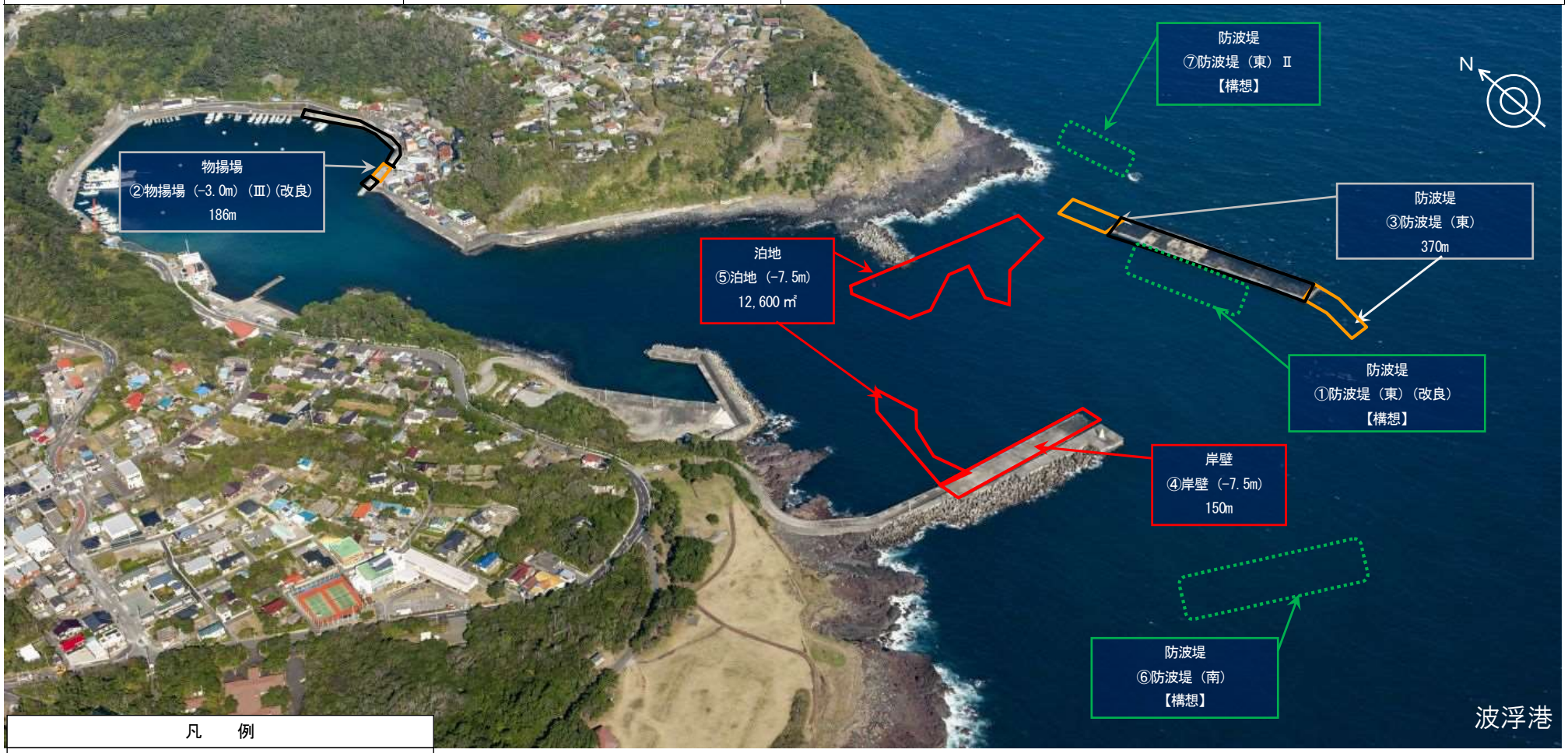

凡　例		
【継続施設】【整備済】	【追加施設】	【構想】

撮影年月：令和 2 年 11 月

（４）利島港　整備計画図（平成 28 年度策定計画に対する令和 3 年度進捗）

利島港　整備計画図

管理者	所在地
東京都	東京都利島村前浜（大島支庁管内）

＜整備状況（完了・着手）＞

■防波堤の整備により、港内静穏度の向上、乗降時の安全性の向上及び快適性の向上に寄与。

・防波堤（北）、防波堤（波除）（東）の整備を推進

■物揚場、道路の整備により、小型船施設の充足率・機能の向上に寄与。

・道路(東)、物揚場(-3.0m)(東)、船揚場(改良)

■防波堤の整備により、岸壁への越波抑制による港湾利用者の安全性の向上に寄与。

・防波堤(波除)(北)(改良)

■防波堤の整備により、耐波、耐津波機能の強化に寄与。

・護岸(防波)(西)(改良)、護岸(防波)(西)(幹部改良)

＜港湾における問題点＞

○貨客船の就航率

・貨客船等が接岸する岸壁の静穏性が十分確保されていない。

○高速ジェット船乗降時の安全性・快適性

・高速ジェット船は船体が軽いため、接岸限界波高 1.0m でも波の影響を受けやすく、特に急なタラップの上下動は危険であり、乗降の安全性が十分とはいえない。

○小型船だまりの静穏性と小型船の充足率

・荒天時は小型船だまりに越波がおこり、静穏性が確保できない。また、近年の小型船の増加により、物揚場や船揚げ施設などが不足している。

○船舶乗降時の安全性・快適性

・船客待合所から乗船場所まで距離があり、日除けや雨除け施設が未整備のため、乗降の快適性が十分とはいえない。

○岸壁・護岸の安全性・安定性

・岸壁（西）及び背後の護岸（防波）（西）へ高波が作用し、越波が発生している。また、岸壁及び護岸の安定性が十分とはいえない。

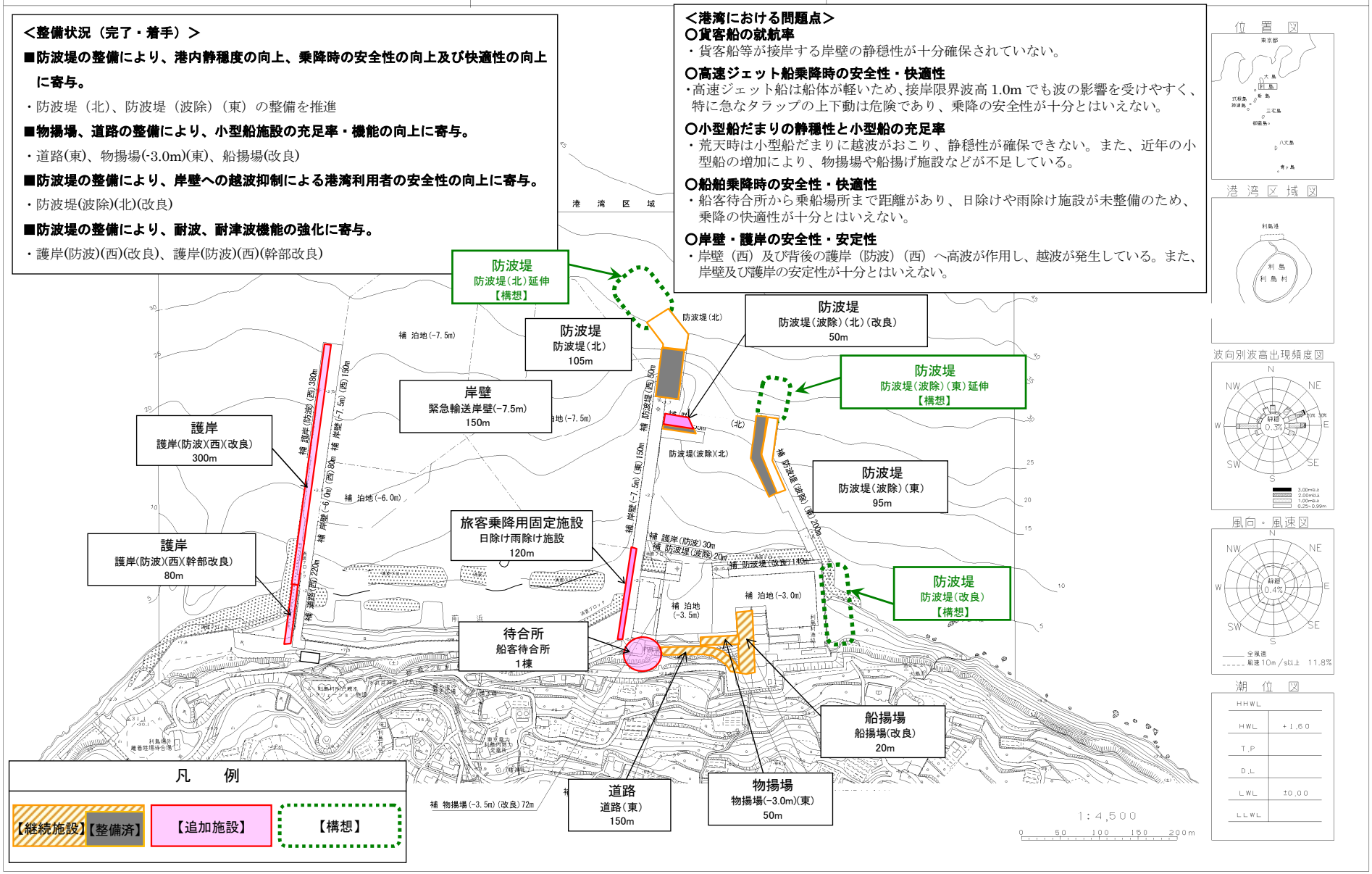

整備状況

【港湾整備の基本方針】*1:海上交通の充実、*2:安全性・利便性の向上、*3:地域振興への寄与、*4:自然災害への対応、*5:環境との調和・保全・活用

自治体等へのヒアリングによる港湾整備の要望		港湾整備上の課題 (*の番号は、港湾整備の基本方針に該当する課題を示す)
H27 年度	令和 3 年度	
・船客待合所は、元町港くらいの広さが欲しい。 ・春季は定期船（さるびあ丸）が就航せず、ＪＦのみ就航する。4 日間続けて定期船が欠航した際、物の不足を感じる。 ・護岸（防波）（西）は、ｹｰｿﾝが滑動し利用不可。元町港のように防波堤の幅を広げてほしい。 ・岸壁（-7.5m）（東）と防波堤（波除）（北）との接続部から越波が生じ、定期船入港時の索取りに支障がある。 ・防波堤（波除）（東）は、隅角部以降の先端部をこれ以上整備しなくても、防波堤（波除）（北）の位置を陸側に下げることで静穏になるものと考えている。 ・利島港海岸は親水性に乏しい。階段護岸になると想定していたが違った。過去に砂を投入し、砂浜を整備しようとしたが、波が強く流出してしまった。安定海浜とするために、玉石など大きな石を入れなければならない。	・突堤先端の屈曲【構想施設】は、西側の波をつかまえる懸念がある。 ・北東からの風波による越波が岸壁上にあり、貨客船接岸時に安全性が保たれない。 ・JF と小型船のつけているエリアは、静穏だが狭いため、バース長を長くすることを要望。 ・小型船だまりへの越波対策を要望。	*1 貨客船の連続欠航低減 *1 岸壁の越波対策 *2 船舶乗降時の安全性・快適性の向上 *3 小型船施設の充足率・機能の向上 *4 岸壁構造の強化

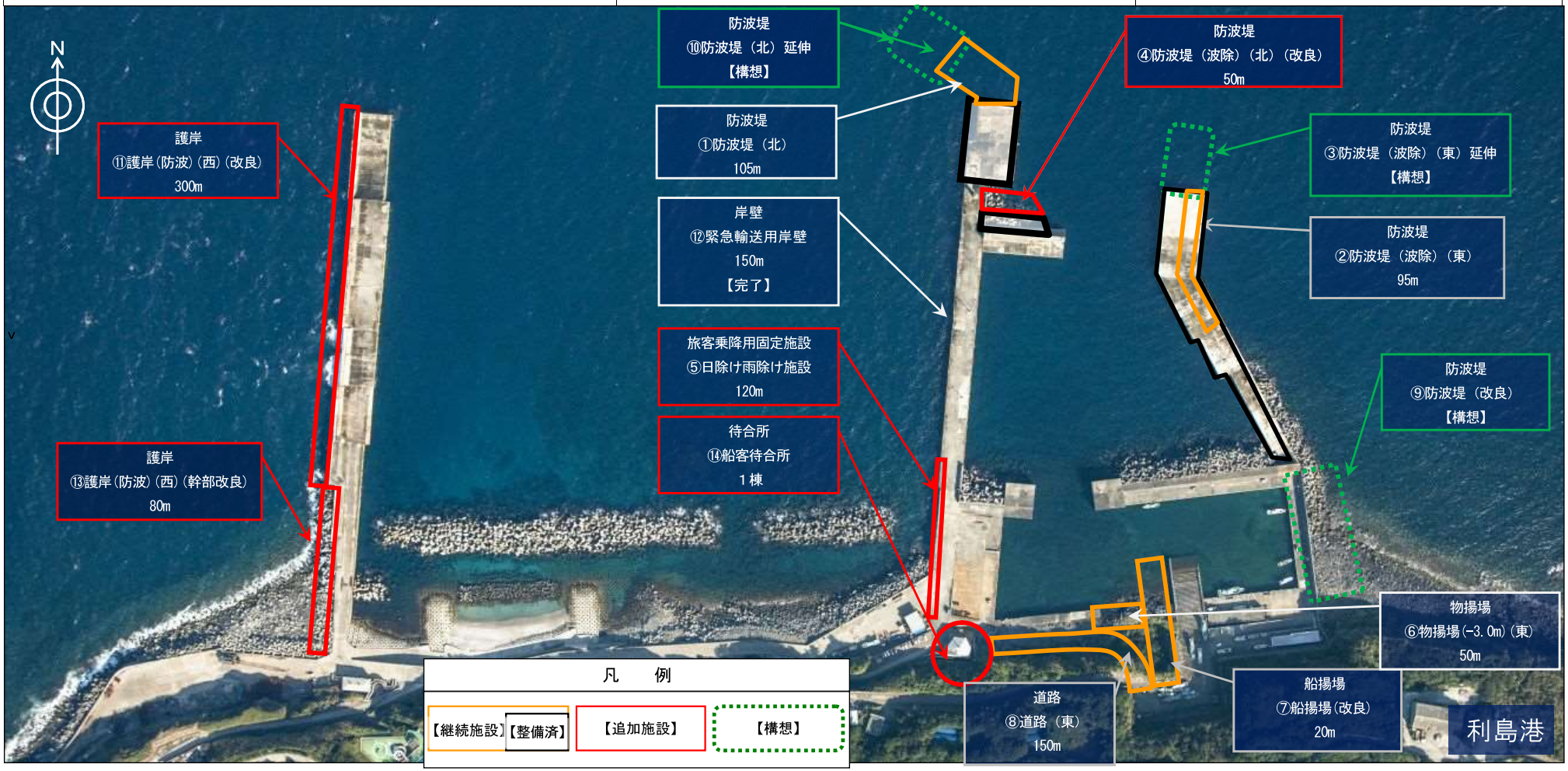

（５）新島港　整備計画図（平成 28 年度策定計画に対する令和 3 年度進捗）

新島港　整備計画図

管理者	所在地
東京都	東京都新島本村前浜（大島支庁管内）

＜整備状況（完了・着手）＞

■防波堤の整備により、港内静穏度の向上に寄与。

・防波堤（北）の整備を推進　【令和 3 年度完了予定】

■津波避難施設の整備により、災害時の安全性の向上に寄与。

・津波避難タワー及び津波避難階段の整備を平成 28 年度に着手　【完了】

＜港湾における問題点＞

○整備目標に達しない港内静穏度

・新島港と羽伏漁港の一島二港方式においても、貨客船の接岸する岸壁の静穏度が現状で目標とする 97.5%を達成していない状況にある。

○小型船の充足率

・近年の小型船の増加により、船舶接岸岸壁の不足や船揚げ施設などの施設が不足している。

○船舶乗降時の安全性・快適性

・岸壁（西）への日除け雨除け施設が未整備のため、乗降の快適性が十分とはいえない。

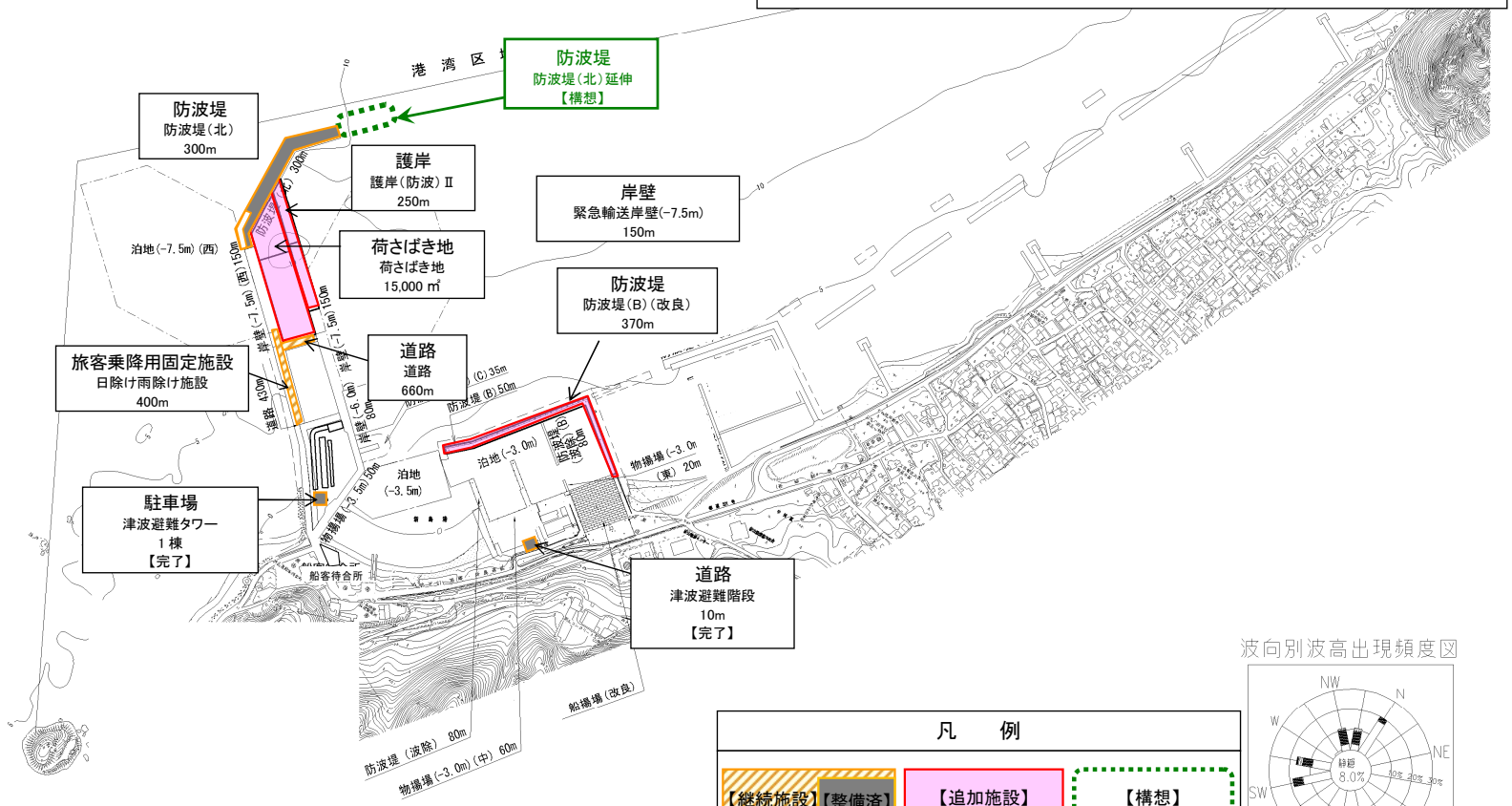

凡　例

【継続施設】【整備済】　【追加施設】　【構想】

1:8,000　0　250　500

位置図

港湾区域図

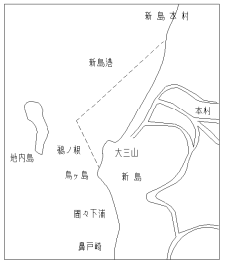

風向・風速図

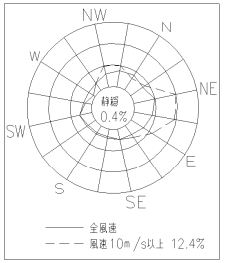

波向別波高出現頻度図

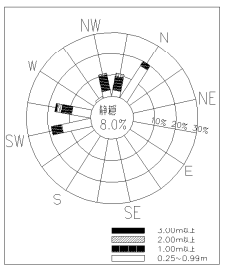

潮位図

HHWL	
HWL	+1.70
T.P	
D.L	
LWL	±0.00
LLWL	

整備状況

【港湾整備の基本方針】*1:海上交通の充実、*2:安全性・利便性の向上、*3:地域振興への寄与、*4:自然災害への対応、*5:環境との調和・保全・活用

自治体等へのヒアリングによる港湾整備の要望		港湾整備上の課題 (*の番号は、港湾整備の基本方針に該当する課題を示す)
H27 年度	令和 3 年度	
・船待よりも海側に駐車場があり、定期船利用者の動線が逆走している。 ・夏季は駐車場が不足し、現状の 1.5 倍くらいは必要。また、大型バス（約 40 人乗り）の専用スペース（1 台分）を確保したい。 ・現在の駐車場に避難タワーを整備するため、駐車場がさらに減少する。 ・船待の脇の道路で渋滞が発生することがある。 ・荷捌場の場所は変更できない。 ・取扱貨物量は増減が激しく、現状スペースの過不足の判断は難しい。 ・「にしき」を着岸場所の変更は、下記の理由により実現していない。 1）砂の堆積により必要水深が不十分になる恐れがある。 2）波浪の影響を受けやすくなり、就航率が低下する恐れが高い。 3）岸壁の構造がタラップと干渉する。	・北東風の影響が強い場合、出港時、操船に支障が出る可能性があるため、延伸については慎重な検討を要望。 ・北寄りの風波に対応するため、護岸(防波) II の整備を進めることを要望。	*1 安定した岸壁利用が可能な港内静穏度の向上 *2 船舶乗降時の安全性・快適性の向上 *3 小型船だまりの静穏性の向上 *3 小型船施設の充足率・機能の向上 *3 小型船だまりの安全性・快適性の維持 *3 施設背後地の有効利用 *4 津波防災機能の向上

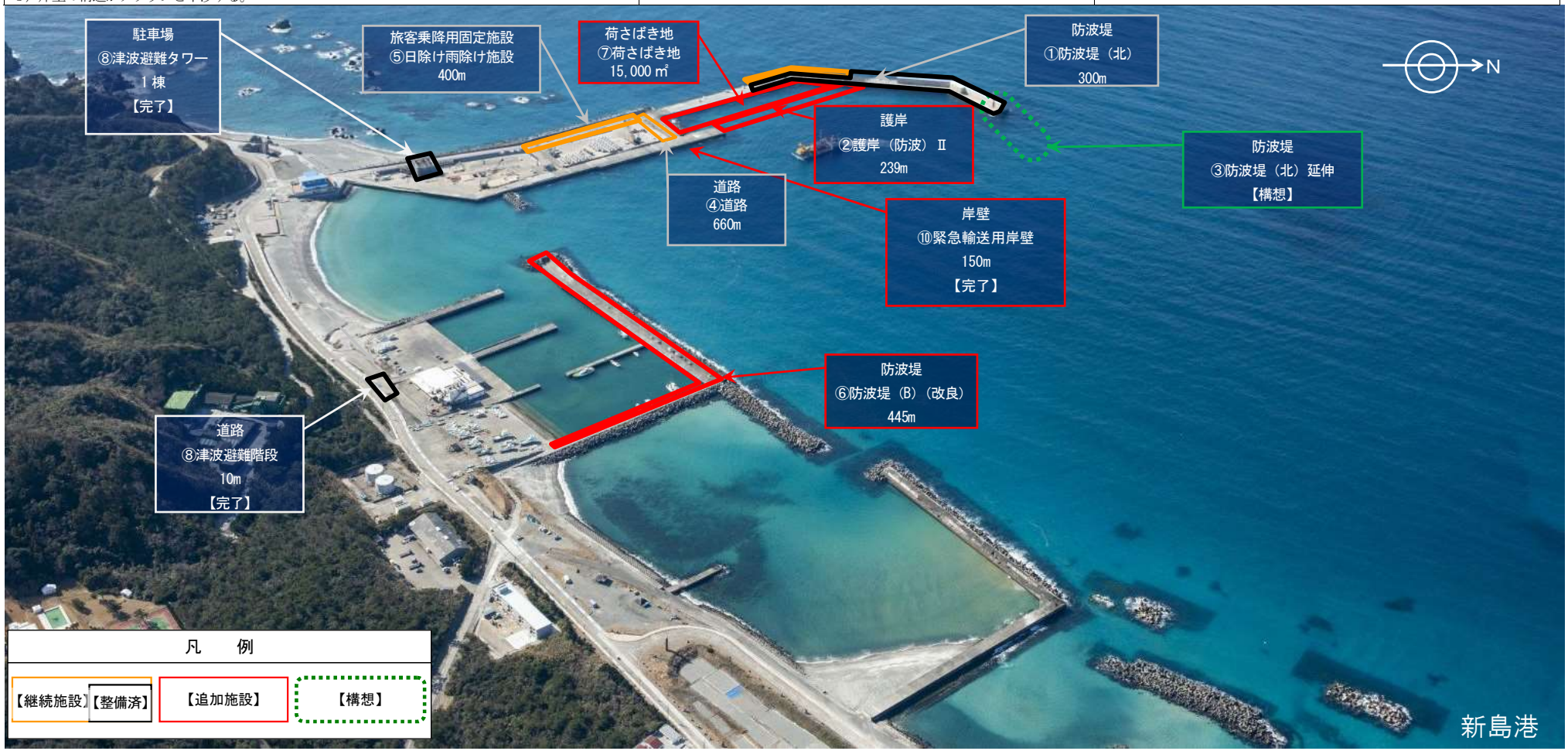

撮影年月：令和 2 年 2 月

（６）神津島港　整備計画図（平成 28 年度策定計画に対する令和 3 年度進捗）

神津島港　整備計画図

管理者	所在地
東京都	東京都神津島村前浜（大島支庁管内）

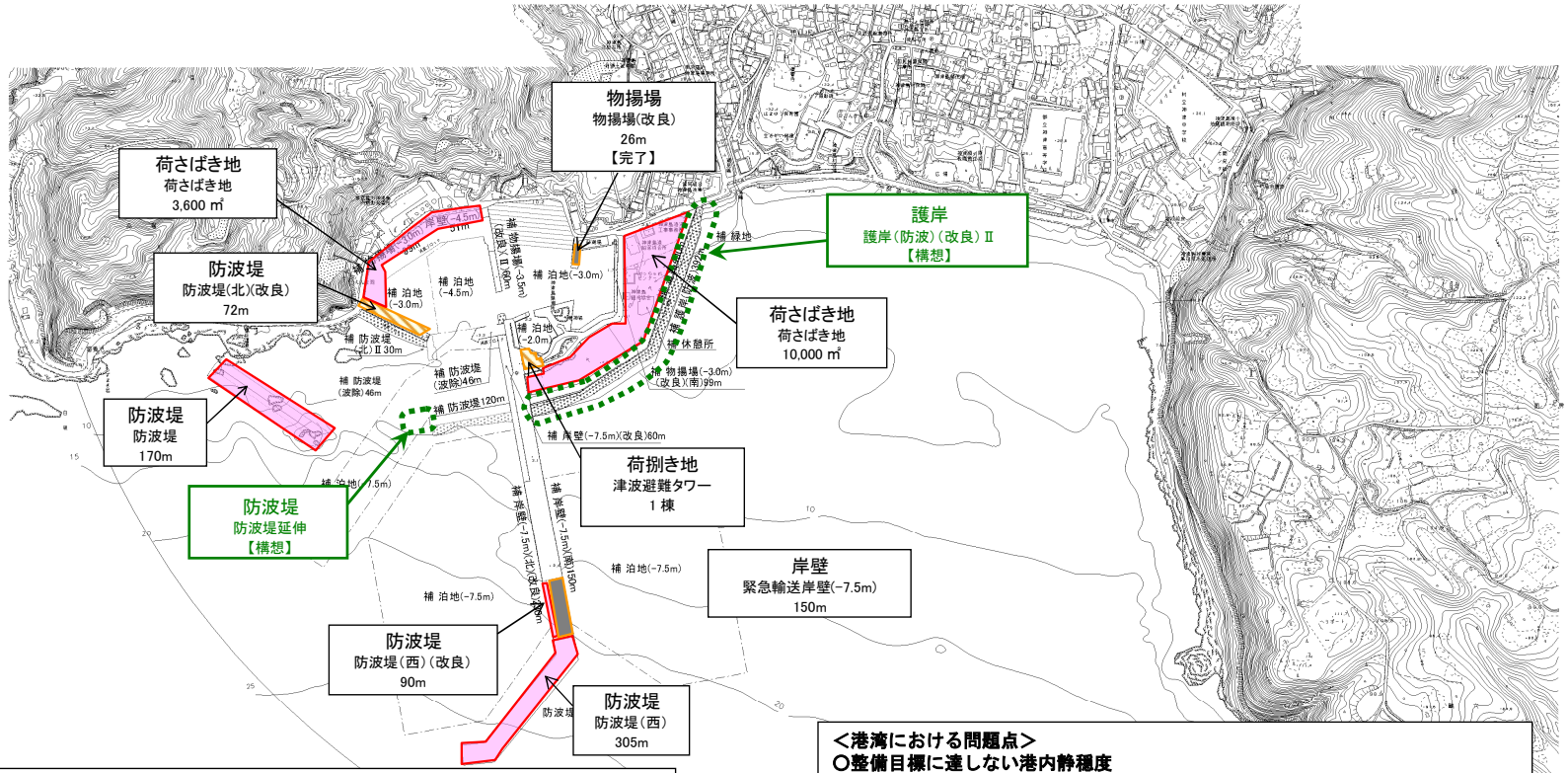

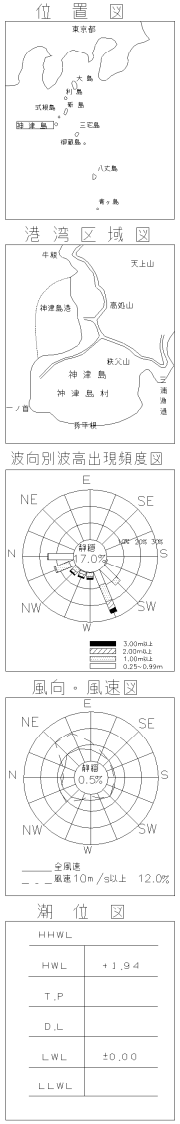

＜整備状況（完了・着手）＞

■防波堤の整備により、港内静穏度の向上、乗降時の安全性の向上及び快適性の向上に寄与。

・防波堤（西）の整備を推進

■物揚場等の整備により、小型船だまりの機能性、静穏性の向上に寄与。

・物揚場（改良）の整備を推進　【完了】

■施設の整備により、災害時の安全性の向上に寄与。

・津波避難タワーの整備を令和２年度に着手

＜港湾における問題点＞

○整備目標に達しない港内静穏度

・神津島港と三浦漁港の一島二港方式においても、貨客船の接岸する岸壁の静穏度が現状で目標とする 97.5%を達成していない状況にある。

○小型船だまりの静穏性

・荒天時に小型船だまり等への越波がおこり、静穏性が十分確保できない。

○港湾施設への越波

・荒天時に護岸の背後にある道路へ越波がおこり、安全性が確保できない。

凡　例

【継続施設】【整備済】　【追加施設】　【構想】

整備状況

【港湾整備の基本方針】*1:海上交通の充実、*2:安全性・利便性の向上、*3:地域振興への寄与、*4:自然災害への対応、*5:環境との調和・保全・活用

自治体等へのヒアリングによる港湾整備の要望		港湾整備上の課題 (*の番号は、港湾整備の基本方針に該当する課題を示す)
平成 27 年度	令和 3 年度	
・夏季の大型バス運行（80 人乗り：立ち含む）による、駐車スペース（5 台）の確保。 ・乗用車駐車スペースも狭隘。現在の 2 倍の広さが必要。 ・物揚場(-4.5m)完成後、荷捌き場が新設物揚場側に移設されると思われる。現在主に漁民の駐車場となっている「よっちゃーれｾﾝﾀｰ」横の駐車場を定期船利用者の駐車場にできないか。 ・現駐車場は、越波により浸水することがあるため、越波対策をして欲しい。 ・泊地の整備が完了すれば、作業ヤードは移設可能である。北防波堤の方へ移設したい。(泊地(-4.5m)の浚渫は終了しているため、後はブロックを設置するのみである) ・前浜の離岸堤整備のため、約 200 個のブロック製作が必要 ・イベント時の収容キャパシティを増加させるため、船待（まっちゃーれｾﾝﾀｰ）を拡幅したい。また、飲食店や喫茶店、土産物屋が出店できるスペースを確保したい。 ・神津島港のトイレが船待（まっちゃーれｾﾝﾀｰ）にしかないため、不足している。 ・漁民から防波堤 120m をもう少し伸ばして欲しいと要望あり。	・港内泊地の静穏度を高めて欲しい。	*1 安定した岸壁利用が可能な港内静穏度の向上 *2 高速ジェット船乗降時の安全性・快適性の向上 *3 小型船だまりの静穏性の向上 *3 荷捌き地の利便性の向上 *4 津波防災機能の向上 *4 気候変動への対応

撮影年月：令和 2 年 2 月

（７）三池港　整備計画図（平成 28 年度策定計画に対する令和 3 年度進捗）

三池港　整備計画図

管理者	所在地
東京都	東京都三宅村沖ノ平（三宅支庁管内）

＜整備状況（完了・着手）＞

■防波堤の整備により、港内静穏度の向上に寄与。

・防波堤の整備を推進

・防波堤（改良）の整備を推進

■船客待合所の整備により、地域振興と乗船者の利便性の向上に寄与。

・船客待合所の整備を推進

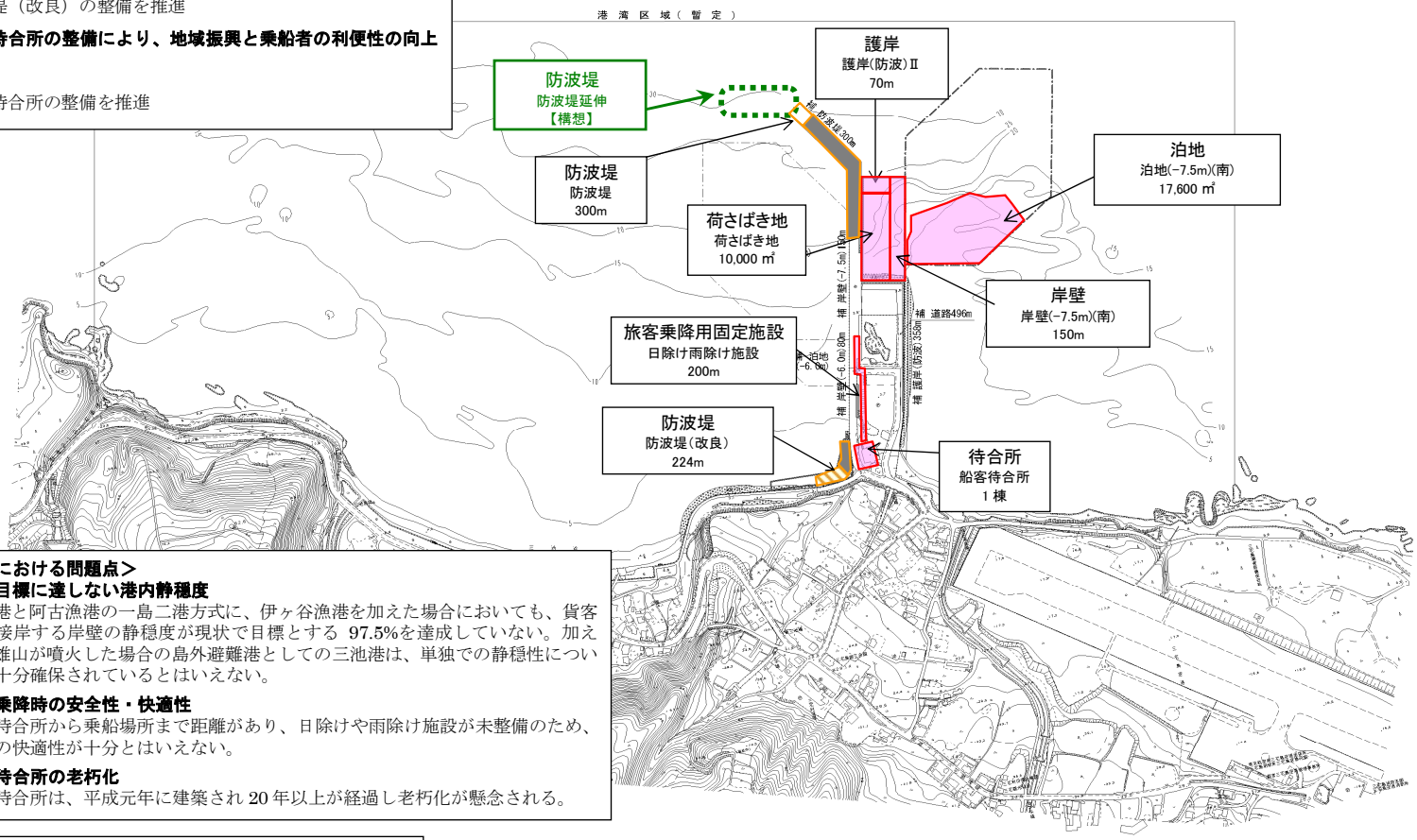

位置図

港湾区域図

波向別波高出現頻度図

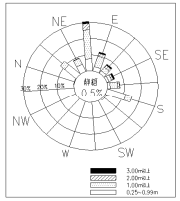

風向・風速図

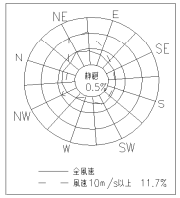

潮位図

HHWL	
HWL	+1.50
T.P	
D.L	
LWL	±0.00
LLWL	

＜港湾における問題点＞

○整備目標に達しない港内静穏度

・三池港と阿古漁港の一島二港方式に、伊ヶ谷漁港を加えた場合においても、貨客船の接岸する岸壁の静穏度が現状で目標とする 97.5%を達成していない。加えて、雄山が噴火した場合の島外避難港としての三池港は、単独での静穏性についても十分確保されているとはいえない。

○船舶乗降時の安全性・快適性

・船客待合所から乗船場所まで距離があり、日除けや雨除け施設が未整備のため、乗降の快適性が十分とはいえない。

○船客待合所の老朽化

・船客待合所は、平成元年に建築され 20 年以上が経過し老朽化が懸念される。

凡　例

【継続施設】【整備済】　【追加施設】　【構想】

整備状況

【港湾整備の基本方針】*1:海上交通の充実、*2:安全性・利便性の向上、*3:地域振興への寄与、*4:自然災害への対応、*5:環境との調和・保全・活用

自治体等へのヒアリングによる港湾整備の要望		港湾整備上の課題 (*の番号は、港湾整備の基本方針に該当する課題を示す)
平成 27 年度	令和 3 年度	
・船客待合所の老朽化に対する整備。 ・コンテナ荷捌き場へ波しぶきが入るための対策。 ・定期船着岸時に、タラップまでバスで行きたい。 ・冬季はうねりがとれない。噴火時等は状況が不明なため、港湾の利用可能性を大きくしたい。	・防波堤【構想】で曲げることは、出航時に西風に押される懸念がある。 ・三池港周辺の状況をリアルタイムで把握できるライブカメラの設置を要望。 ・岸壁(-7.5)(南)について、越波対策のため、整備の推進を要望。 ・日除け雨除け施設について、客船乗降口付近までの早期整備を要望。	*1 安定した岸壁利用が可能な港内静穏度の向上 *2 船舶乗降時の安全性・快適性の向上 *2 船客待合所の健全度 *2 離島港湾 DX の取組 *4 噴火災害や震災時等にも安定した岸壁利用が可能な港内静穏度の向上

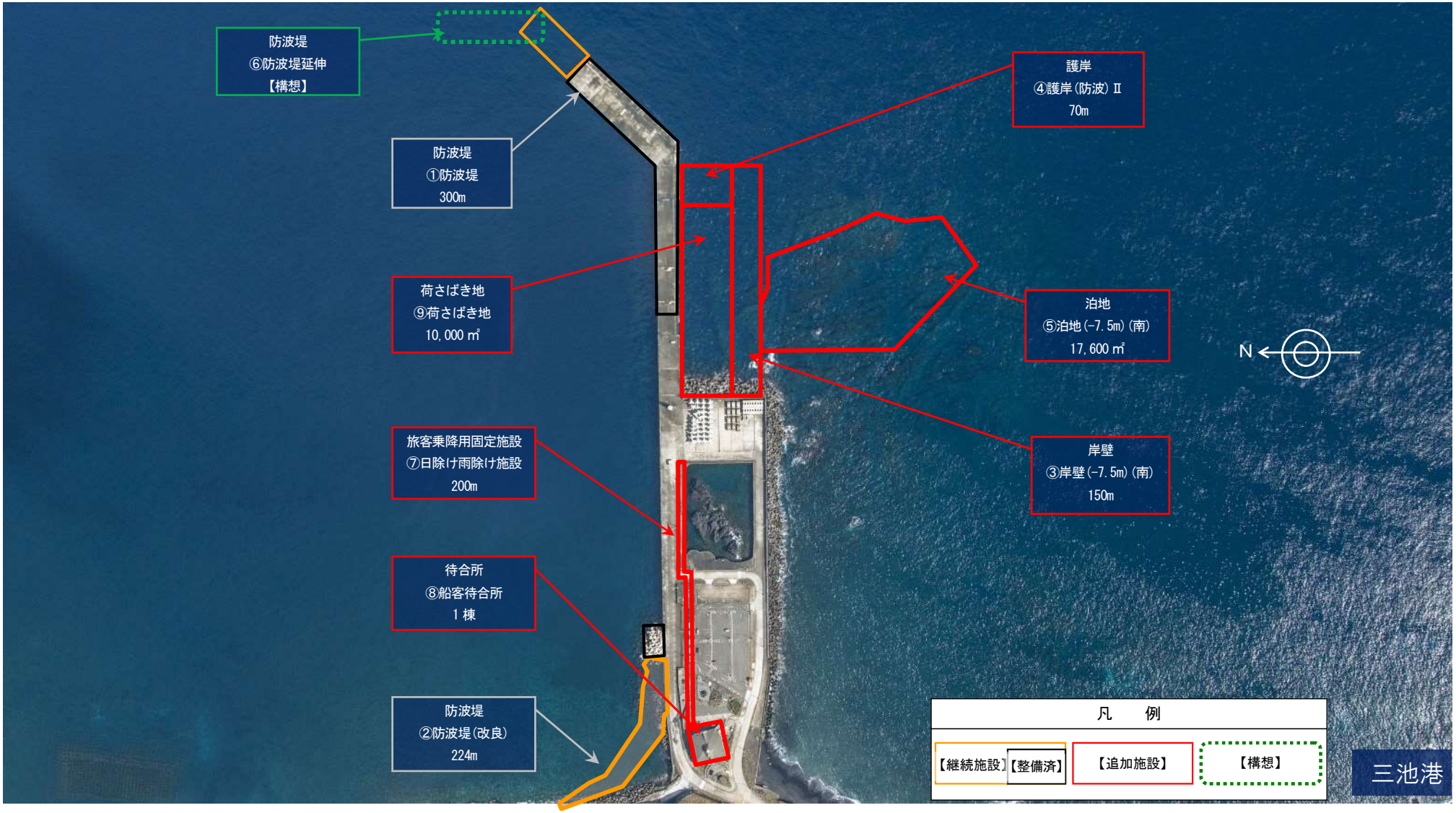

撮影年月：令和 2 年 10 月

（８）御蔵島港　整備計画図（平成 28 年度策定計画に対する令和 3 年度進捗）

御蔵島港　整備計画図

管理者	所在地
東京都	東京都御蔵島村里浜（三宅支庁管内）

＜整備状況（完了・着手）＞

■防波堤等施設の整備により、貨客船の連続欠航低減に寄与。

・岸壁（-7.5m）（東）、護岸（防波）（東）の整備を推進

＜港湾における問題点＞

○二突堤目の未整備

・御蔵島港は外洋に面しているため、気象・海象条件に大きく左右され、貨客船等が接岸する岸壁の静穏性が十分確保されていない。一港二突堤方式による２突堤目が未整備。

○小型船だまりの静穏性と小型船の充足率

・荒天時は小型船だまりに越波がおこり、静穏性が確保できない。また、近年の小型船の増加により、船舶接岸岸壁や船揚げ施設などが不足している。

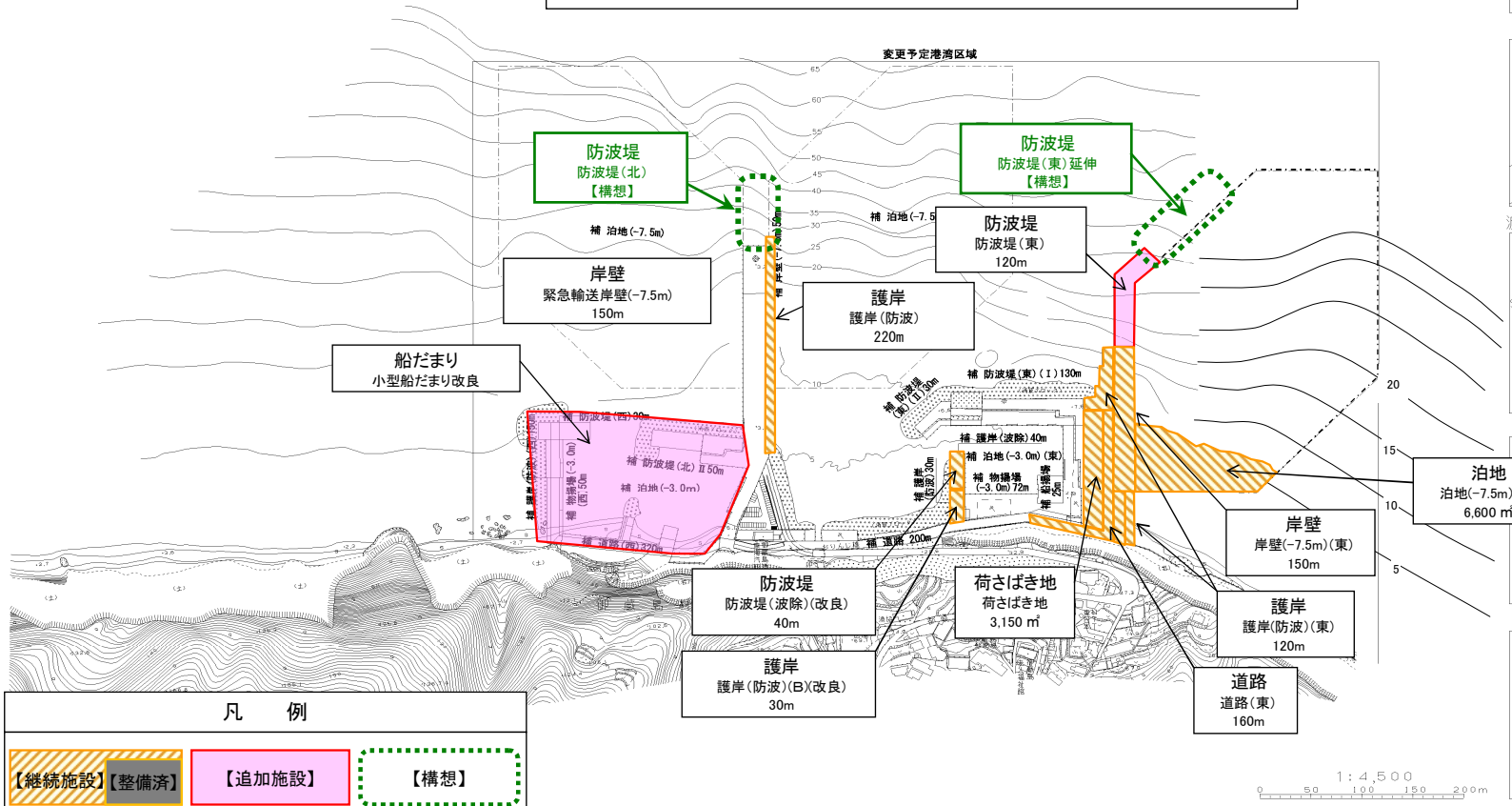

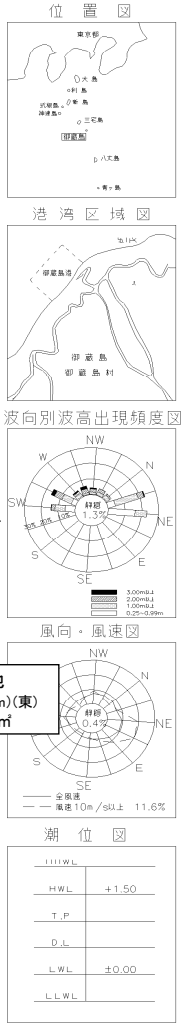

凡　例

【継続施設】【整備済】　【追加施設】　【構想】

整備状況

【港湾整備の基本方針】*1:海上交通の充実、*2:安全性・利便性の向上、*3:地域振興への寄与、*4:自然災害への対応、*5:環境との調和・保全・活用

自治体等へのヒアリングによる港湾整備の要望		港湾整備上の課題 (*の番号は、港湾整備の基本方針に該当する課題を示す)
平成 27 年度	令和 3 年度	
・新しく整備された駐車場は民宿経営者を中心に頻繁に使用。 ・漁港施設との連絡道路が整備されたが、肝心の漁港施設の利用率が低く、道路はほとんど利用されていない。これは、突堤左側の漁港施設に直接波が入るため、全漁船は右側の施設を利用。前面を閉じて、側面を開ける形にすれば静穏度は向上する。 ・新突堤が整備されれば、冬季の就航率はかなり上がり、観光客の増加も見込める。 ・先の話になるが、南郷地区に住宅が整備され人口が増加したら、南郷地区に港を整備することも検討してほしい。就航率向上を目的とした整備効果としては既存の港湾に突堤を追加整備するよりは高いと思う。	・西側小型船だまりの静穏度が確保されず利用されていないため、計画の見直しを要望。 ・東型小型船たまりの静穏度向上を要望。 ・岸壁延長に余裕がなく操船上の懸念があるため、岸壁延伸（防波堤（北）【構想】の推進を要望。	*1 二突堤目の未整備 *1 貨客船の連続欠航低減 *3 小型船だまりの静穏性の向上 *3 漁船の大型化への対応

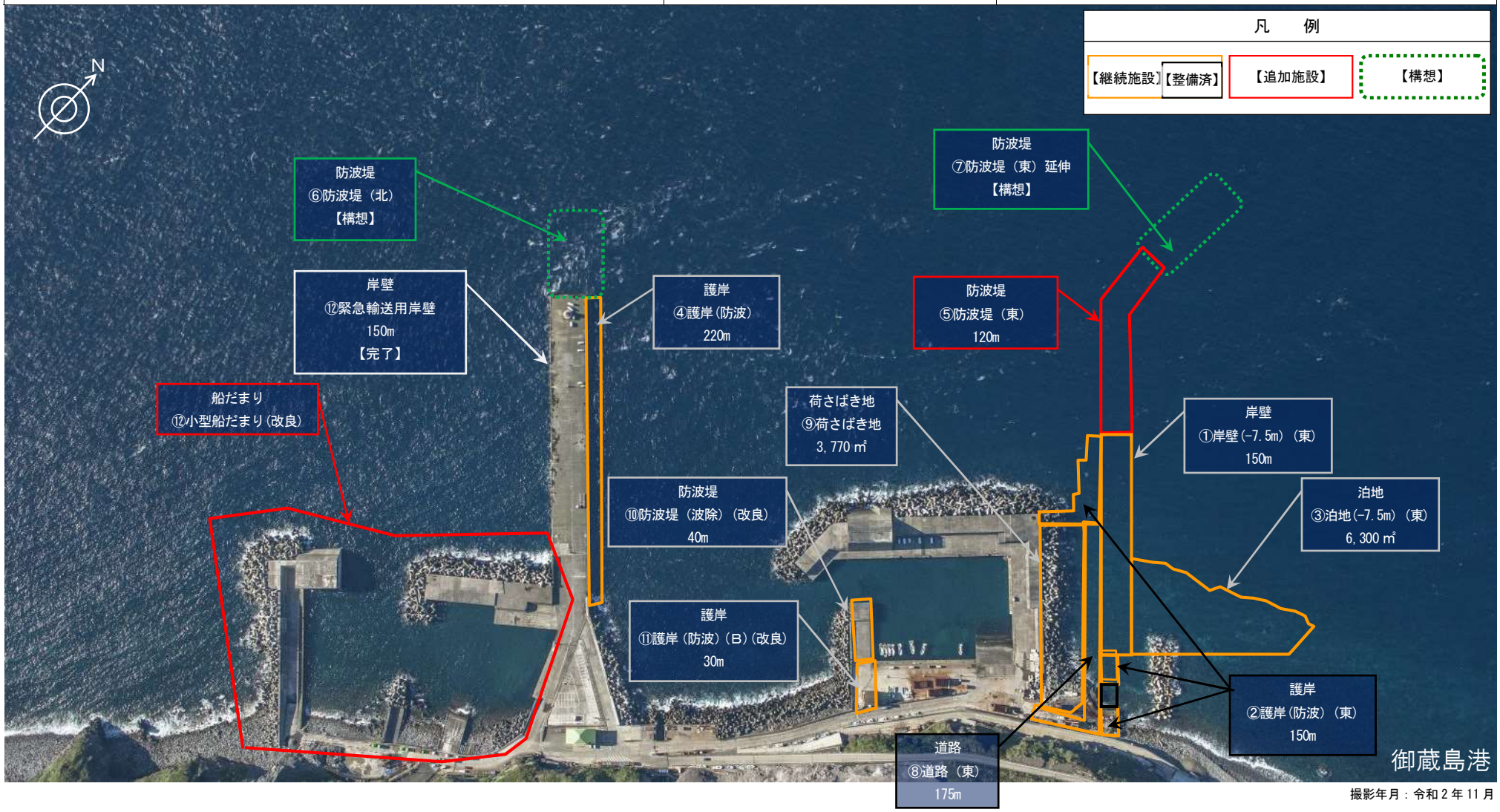

撮影年月：令和 2 年 11 月

（９）神湊港　整備計画図（平成 28 年度策定計画に対する令和 3 年度進捗）

神湊港　整備計画図

管理者	所在地
東京都	東京都八丈町底土（八丈支庁管内）

＜整備状況（完了・着手）＞

■突堤の拡幅により貨客分離が可能となり、荷役作業時の安全性、効率性の向上に寄与。また、背後護岸への越波が減少し、荷役効率や車両の港内走行時の安全性の向上に寄与。

・護岸（防波）Ⅱの整備を推進

■日除け雨除け施設の整備により船舶乗降時の安全性・快適性の向上に寄与。

・日除け雨除け施設の整備を推進

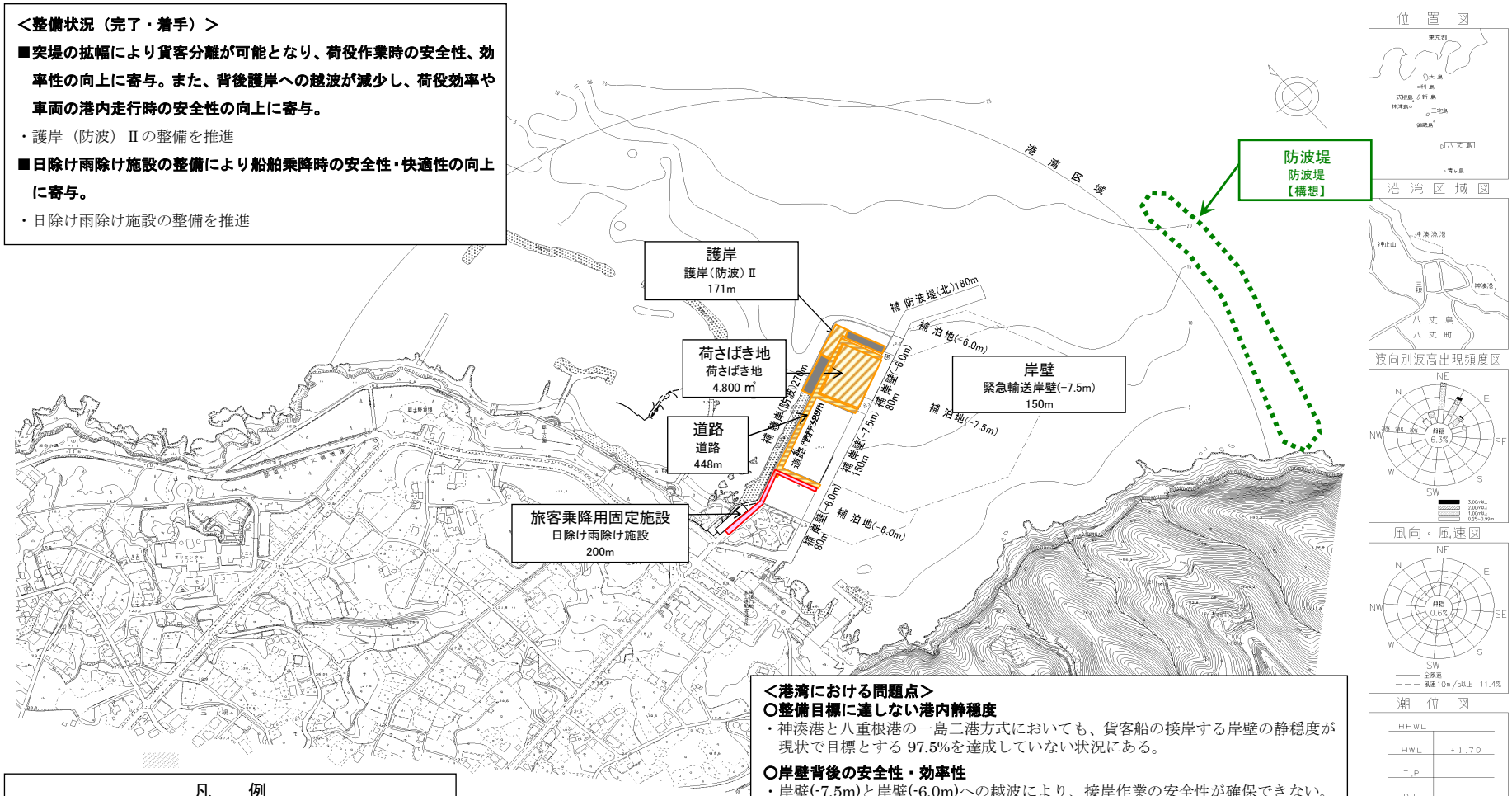

＜港湾における問題点＞

○整備目標に達しない港内静穏度

・神湊港と八重根港の一島二港方式においても、貨客船の接岸する岸壁の静穏度が現状で目標とする 97.5%を達成していない状況にある。

○岸壁背後の安全性・効率性

・岸壁(-7.5m)と岸壁(-6.0m)への越波により、接岸作業の安全性が確保できない。また、岸壁(-6.0m)から荷捌き場への効率的な運搬作業に支障を来たしている。

○船舶乗降時の安全性・快適性

・船客待合所から乗船場所まで距離があり、日除けや雨除け施設が未整備のため、乗降の快適性が十分とはいえない。

凡　例

【継続施設】【整備済】　【追加施設】　【構想】

整備状況

【港湾整備の基本方針】*1:海上交通の充実、*2:安全性・利便性の向上、*3:地域振興への寄与、*4:自然災害への対応、*5:環境との調和・保全・活用

自治体等へのヒアリングによる港湾整備の要望		港湾整備上の課題 (*の番号は、港湾整備の基本方針に該当する課題を示す)
平成 27 年度	令和 3 年度	
・夏の観光客が非常に多いため、港内に津波避難タワーが必要。 ・船客待合所から船までに日除け雨除け施設を整備して欲しい。 ・小笠原丸（10,000GT 級）が年に一回入港するが、5,000GT 級を超える船舶の接岸は難しい。クルーズ船（にっぽん丸、ぱしふぃっくびいなす：20,000GT 級）は渡船で漁港の方を利用している。 ・空港ビルの改築計画がある。港湾の防災備蓄品を空港に確保できるようになるとありがたい。 ・神湊港では、船待移転に伴いタクシー乗り場までのアクセスが遠く、利便性の向上が必要である。	なし	*2 船舶乗降時の安全性・快適性の向上 *3 荷捌き施設の安全性向上 *3 荷役・輸送の効率化

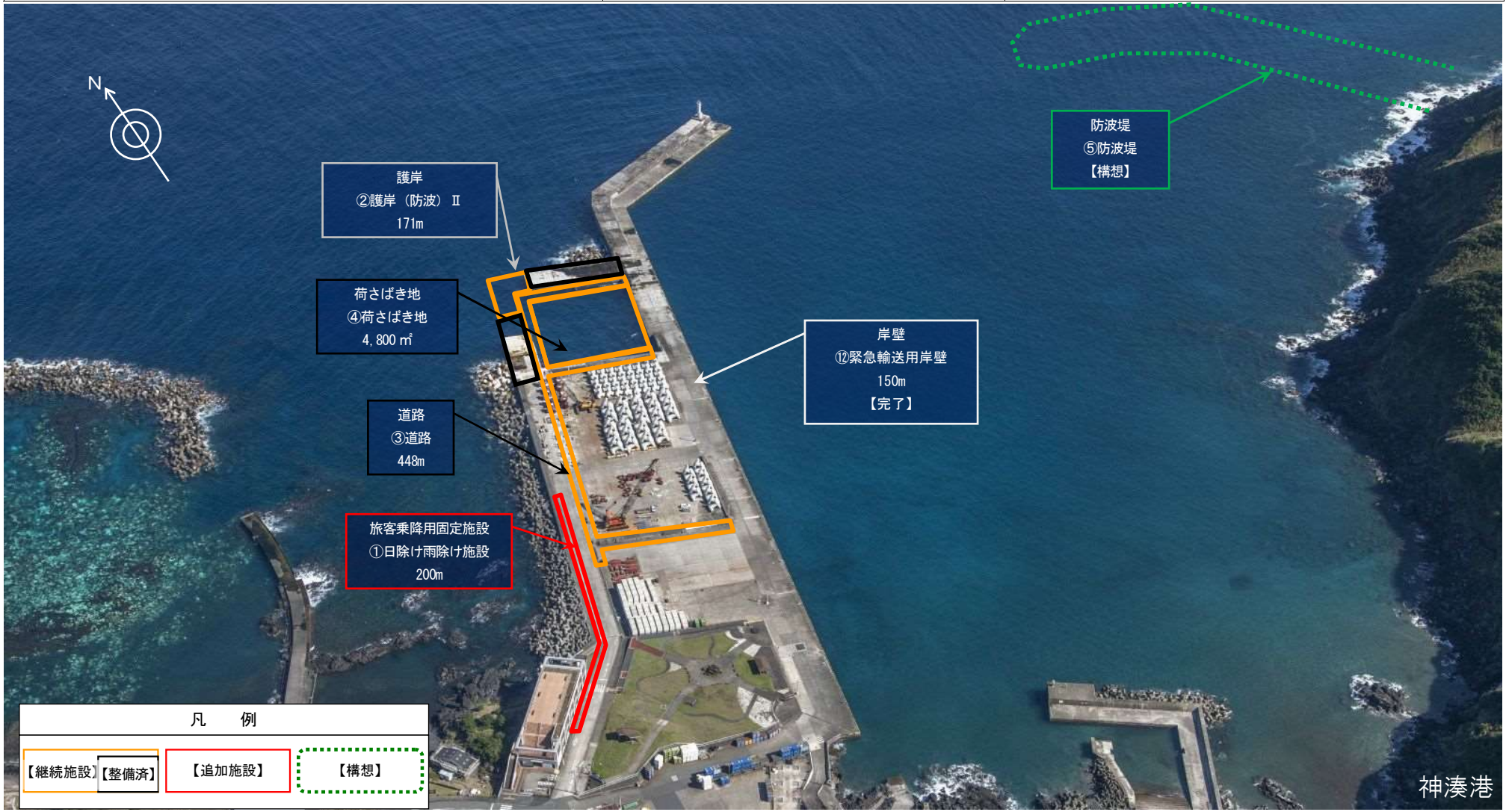

撮影年月：令和 2 年 11 月

（10）八重根港　整備計画図（平成 28 年度策定計画に対する令和 3 年度進捗）

八重根港　整備計画図

管理者	所在地
東京都	東京都八丈町大賀郷（八丈支庁管内）

位置図

港湾区域図

波向別波高出現頻度図

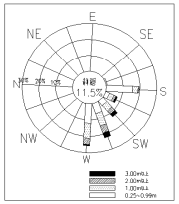

風向・風速図

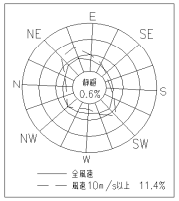

潮位図

HHWL	
HWL	+1.70
T.P	
D.L	
LWL	±0.00
LLWL	

凡例

【継続施設】【整備済】　【追加施設】　【構想】

作成　平成 20 年 12 月

整備状況

自治体等へのヒアリングによる港湾整備の要望		港湾整備上の課題 (*の番号は、港湾整備の基本方針に該当する課題を示す)
平成 27 年度	令和 3 年度	
なし	なし	

撮影年月：令和 2 年 11 月

（11）青ヶ島港　整備計画図（平成 28 年度策定計画に対する令和 3 年度進捗）

青ヶ島港　整備計画図

管理者	所在地
東京都	東京都青ヶ島村三宝（八丈支庁管内）

＜整備状況（完了・着手）＞

■護岸（防波）等の整備により、港内静穏度の向上に寄与。

・岸壁（-6.0m）、護岸（防波）（東）の整備を推進

・護岸（防波）（改良）の整備を推進　【完了】

・防波堤（波除）の整備を 28 年度に着手　【完了】

＜港湾における問題点＞

○整備目標に達しない港内静穏度

・泊地の静穏度は気象・海象条件に大きく左右され、貨客船等が接岸する岸壁の静穏性が十分確保されていない。

○港湾施設への越波

・荒天時には護岸の背後にある港湾用地等へ越波がおこり、安全性が確保できない。

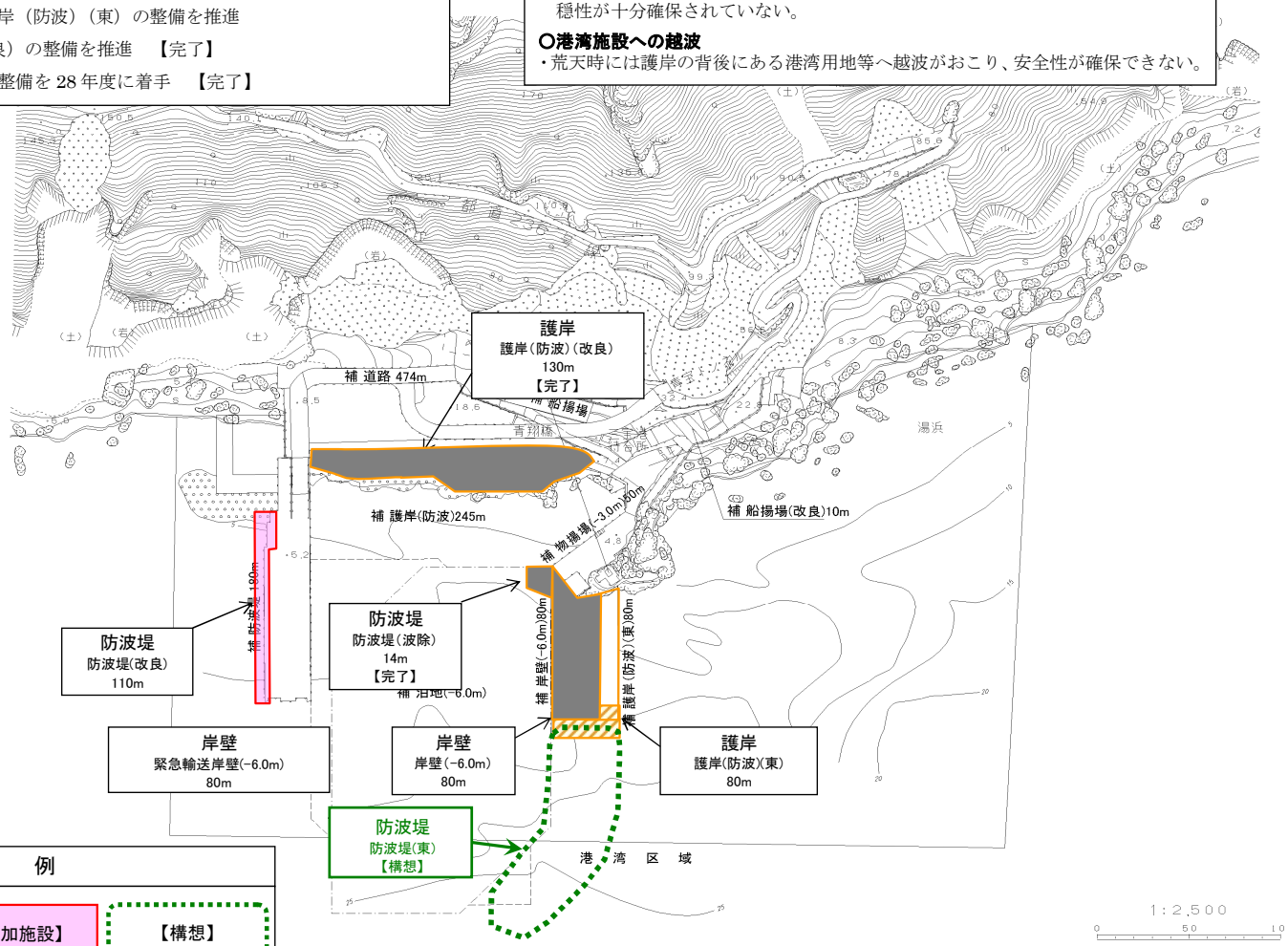

位置図

港湾区域図

波向別波高出現頻度図

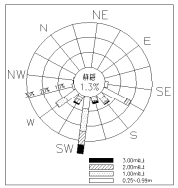

風向・風速図

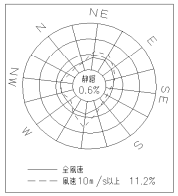

潮位図

HHWL	
HWL	+1.70
T.P	
D.L	
LWL	±0.00
LLWL	

凡例

【継続施設】【整備済】　【追加施設】　【構想】

整備状況

【港湾整備の基本方針】*1:海上交通の充実、*2:安全性・利便性の向上、*3:地域振興への寄与、*4:自然災害への対応、*5:環境との調和・保全・活用

自治体等へのヒアリングによる港湾整備の要望		港湾整備上の課題
平成 27 年度	令和 3 年度	(*の番号は、港湾整備の基本方針に該当する課題を示す)
・主に接岸利用しているのは北側の突堤で、荷捌きも北側の用地で行っている。計画では南側を伸ばすことになっているが、同様に北側も伸ばしてもらいたい。 ・南側突堤には岩場の存在により、一部、狭隘な箇所があるため、伸ばす場合は、岩場を削って幅員を確保してもらいたい。なお、岩場を削る場合は、30m程度の擁壁が必要。 ・旧船待ち所やトイレは、修繕しても、すぐに風や波で壊れてしまうため、老朽化したまま放置してある。現状は跡地利用については、何も検討していないが、突堤を伸ばして南側も利用することが多くなれば、緑地利用もあると思う。	・防波堤（西）施工時の西側突堤への接岸確保要望。 ・船揚場前面の消波工の拡充を要望。 ・波除堤の嵩上げ及び延伸を要望。 ・護岸（防波）（東）のパラペット設置を要望。 ・西側突堤の延伸は効果的である。また、東側突堤の 10m程度の早期延伸について要望。	*1 貨客船の連続欠航低減 *2 港湾施設への越波対策 *3 漁業活動の安全性の向上 *4 気候変動への対応

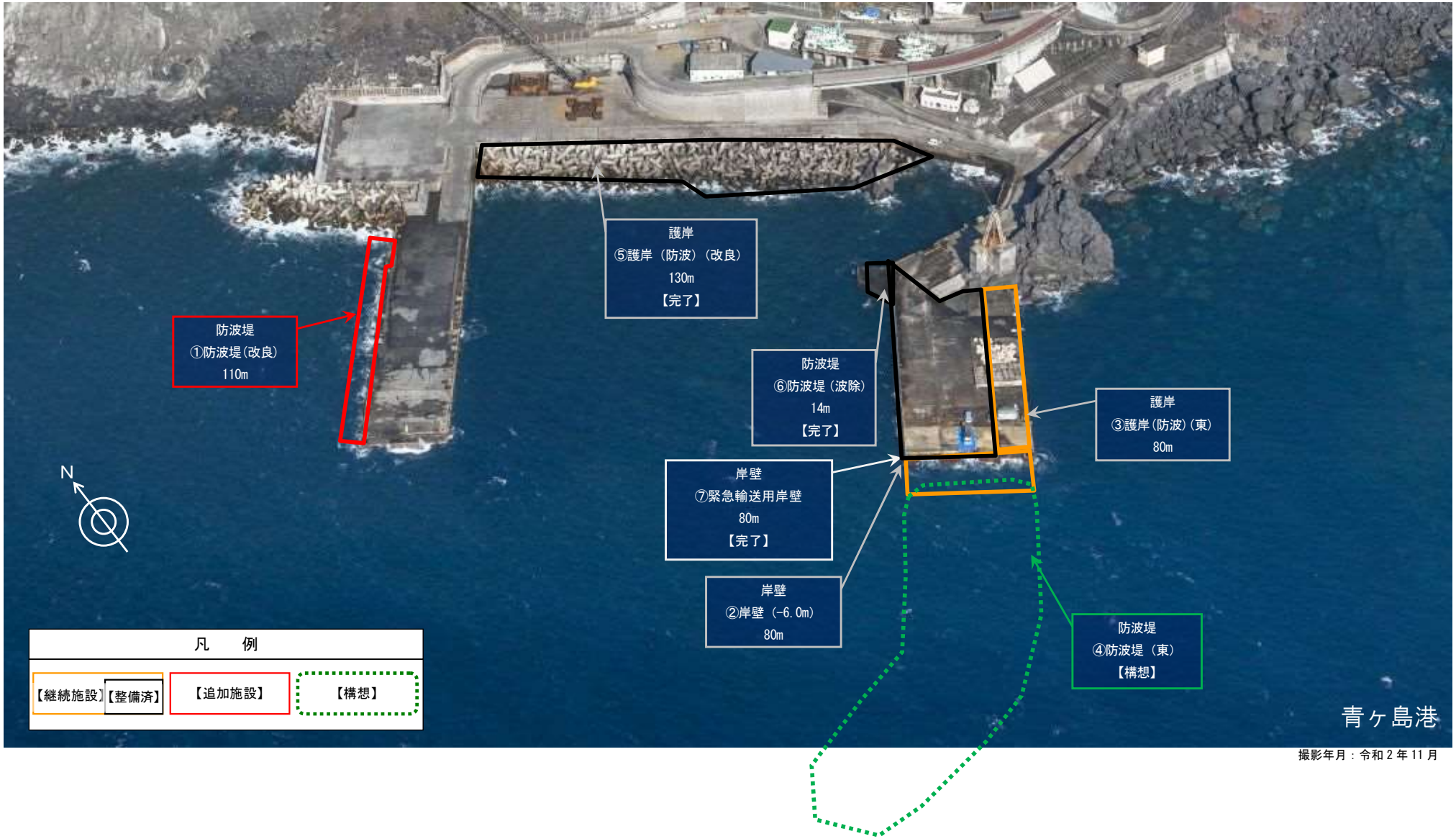

撮影年月：令和 2 年 11 月